原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業
交付金交付規則第３条第３項に基づく
地　域　振　興　計　画　書

令和７年 10 月
（令和８年 10 月改訂）

鹿　児　島　県

目次

第１　計画の必要性（全体整理分）

【はじめに】 …… 1

１　事業地域の特性 …… 1

（１）事業地域 …… 1

（２）川内原子力発電所の状況 …… 2

（３）鹿児島県並びに事業地域の特性 …… 3

２　地域振興計画の必要性 …… 6

（１）地域の現状 …… 6

（２）地域振興計画の必要性 …… 6

第２　全体事業の基本計画及び内容

１　地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容 …… 7

２　事業実施スケジュール …… 10

第３　個別事業の基本計画及び内容

薩摩川内市 …… 13

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 14

（１）事業の必要性 …… 14

（２）事業の全体計画 …… 14

２　各事業の事業主体 …… 17

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 17

４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 18

（１）基金充当事業 …… 18

（２）単年度事業 …… 19

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 19

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 19

（１）施設等の維持・運営主体 …… 19

（２）自治体の負担額 …… 19

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 19

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 19

９　他の類似事業との比較 …… 20

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 20

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 20

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 21

13　地域振興計画の期待される効果 …… 21

いちき串木野市 …… 22
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 22
（１）事業の必要性 …… 22
（２）事業の全体計画 …… 24
２　各事業の事業主体 …… 25
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 25
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 26
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 26
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 26
（１）施設等の維持・運営主体 …… 26
（２）自治体の負担額 …… 26
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 27
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 27
９　他の類似事業との比較 …… 27
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 27
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 28
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 28
13　地域振興計画の期待される効果 …… 28
阿久根市 …… 29
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 30
（１）事業の必要性 …… 30
（２）事業の全体計画 …… 31
２　各事業の事業主体 …… 33
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 33
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 34
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 34
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 34
（１）施設等の維持・運営主体 …… 34
（２）自治体の負担額 …… 34
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 35
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 35
９　他の類似事業との比較 …… 35
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 36
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 36
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 36
13　地域振興計画の期待される効果 …… 37

出水市 …… 38
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 39
（１）事業の必要性 …… 39
（２）事業の全体計画 …… 40
２　各事業の事業主体 …… 41
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 41
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 42
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 42
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 42
（１）施設等の維持・運営主体 …… 42
（２）自治体の負担額 …… 42
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 42
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 43
９　他の類似事業との比較 …… 43
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 43
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 43
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 43
13　地域振興計画の期待される効果 …… 43
日置市 …… 44
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 45
（１）事業の必要性 …… 45
（２）事業の全体計画 …… 46
２　各事業の事業主体 …… 48
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 48
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 48
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 48
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 49
（１）施設等の維持・運営主体 …… 49
（２）自治体の負担額 …… 49
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 49
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 50
９　他の類似事業との比較 …… 50
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 50
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 51
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 51
13　地域振興計画の期待される効果 …… 51

さつま町 …… 52
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 53
（１）事業の必要性 …… 53
（２）事業の全体計画 …… 53
２　各事業の事業主体 …… 55
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 55
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 55
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 55
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 55
（１）施設等の維持・運営主体 …… 55
（２）自治体の負担額 …… 56
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 56
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 56
９　他の類似事業との比較 …… 56
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 56
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 57
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 57
13　地域振興計画の期待される効果 …… 57
鹿児島市【１】デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業 …… 58
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 59
（１）事業の必要性 …… 59
（２）事業の全体計画 …… 59
２　各事業の事業主体 …… 61
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 61
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 61
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 61
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 61
（１）施設等の維持・運営主体 …… 61
（２）自治体の負担額 …… 61
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 62
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 62
９　他の類似事業との比較 …… 62
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 62
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 62
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 62
13　地域振興計画の期待される効果 …… 63

鹿児島市【２】災害対策本部機能強化事業 …… 64
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 65
（１）事業の必要性 …… 65
（２）事業の全体計画 …… 65
２　各事業の事業主体 …… 67
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 67
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 67
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 67
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 67
（１）施設等の維持・運営主体 …… 67
（２）自治体の負担額 …… 67
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 67
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 68
９　他の類似事業との比較 …… 68
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 68
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 68
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 68
13　地域振興計画の期待される効果 …… 68
鹿児島市【３】防災資機材等備蓄事業、災害時非常用電源備蓄事業 …… 69
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 70
（１）事業の必要性 …… 70
（２）事業の全体計画 …… 70
２　各事業の事業主体 …… 72
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 72
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 72
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 72
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 72
（１）施設等の維持・運営主体 …… 72
（２）自治体の負担額 …… 73
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 73
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 73
９　他の類似事業との比較 …… 73
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 73
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 73
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 74
13　地域振興計画の期待される効果 …… 74

長島町 …… 75
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 76
（１）事業の必要性 …… 76
（２）事業の全体計画 …… 76
２　各事業の事業主体 …… 78
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 78
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 78
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 78
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 78
（１）施設等の維持・運営主体 …… 78
（２）自治体の負担額 …… 78
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 78
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 79
９　他の類似事業との比較 …… 79
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 79
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 79
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 79
13　地域振興計画の期待される効果 …… 79
姶良市 …… 80
１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容 …… 80
（１）事業の必要性 …… 81
（２）事業の全体計画 …… 81
２　各事業の事業主体 …… 83
３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール …… 83
４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額 …… 83
５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 … 83
６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額 …… 83
（１）施設等の維持・運営主体 …… 83
（２）自治体の負担額 …… 83
７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由 …… 84
８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係 …… 84
９　他の類似事業との比較 …… 84
10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見 …… 84
11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法 …… 84
12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制 …… 84
13　地域振興計画の期待される効果 …… 85

第１　計画の必要性（全体整理分）

【はじめに】

本計画は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則第３条第３項に定める地域振興計画として作成するものであって、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、出水市、日置市、さつま町、鹿児島市、長島町、姶良市の住民の生活利便性の向上や地域振興につながる取組を加速し、併せて九州電力（株）川内原子力発電所（以下「川内原発」という。）における原子力災害時の避難の実効性の向上を図るための計画である。

本計画に基づき、薩摩川内市による薩摩川内市子育て支援事業、薩摩川内市道路整備事業、いちき串木野市による長崎鼻公園再整備事業、阿久根市による市立図書館整備事業、日置市による災害対策用資機材整備事業、さつま町によるさつま町道路整備事業、鹿児島市によるデジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業、災害対策本部機能強化事業、防災資機材等備蓄事業、災害時非常用電源備蓄事業、長島町による長島町防災行政無線（同報系）再整備事業、姶良市による避難所備蓄品購入事業を行うものである。

１　事業地域の特性

（１）事業地域

事業地域は、原子力災害対策重点区域に指定されている以下の区域とする。

原子力発電施設が立地する市町村の区域	薩摩川内市
上記立地市町村に隣接する市町村の区域	いちき串木野市、阿久根市、出水市、日置市、さつま町、鹿児島市、姶良市
上記立地市町村に隣々接する市町村の区域	長島町

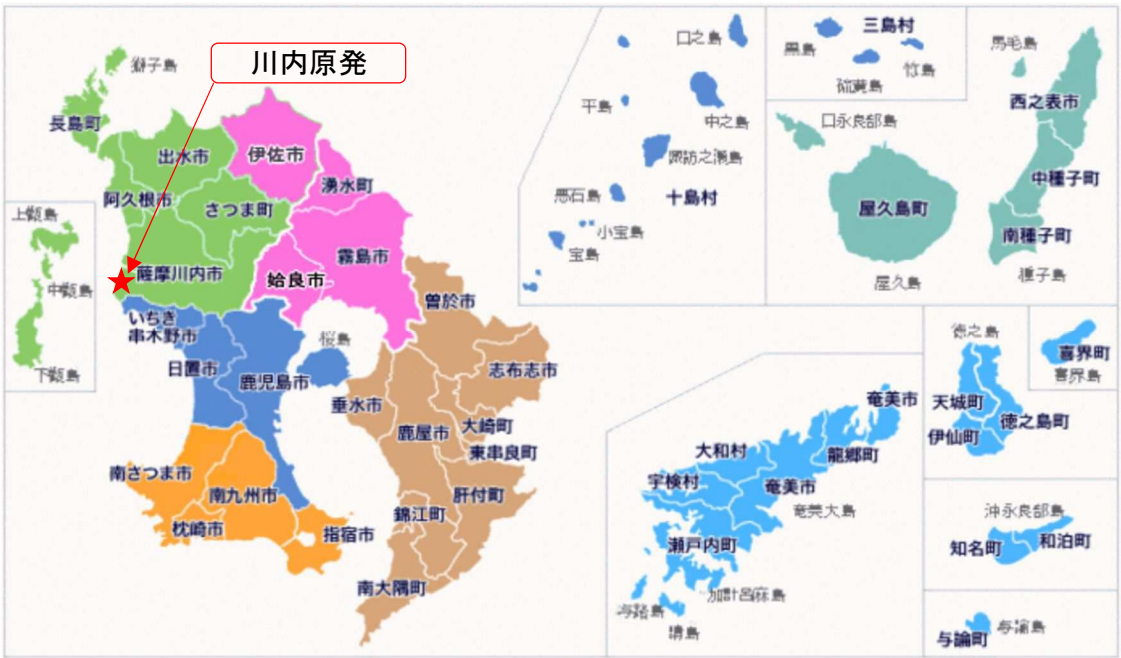

＜事業地域位置図＞

平成 24 年に原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針において、原子力災害対策重点区域が見直され（原子力施設から 10km 圏内→原子力施設からおおむね 30km 圏内）、当県においては、新たに６市町が追加された（合計９市町）。

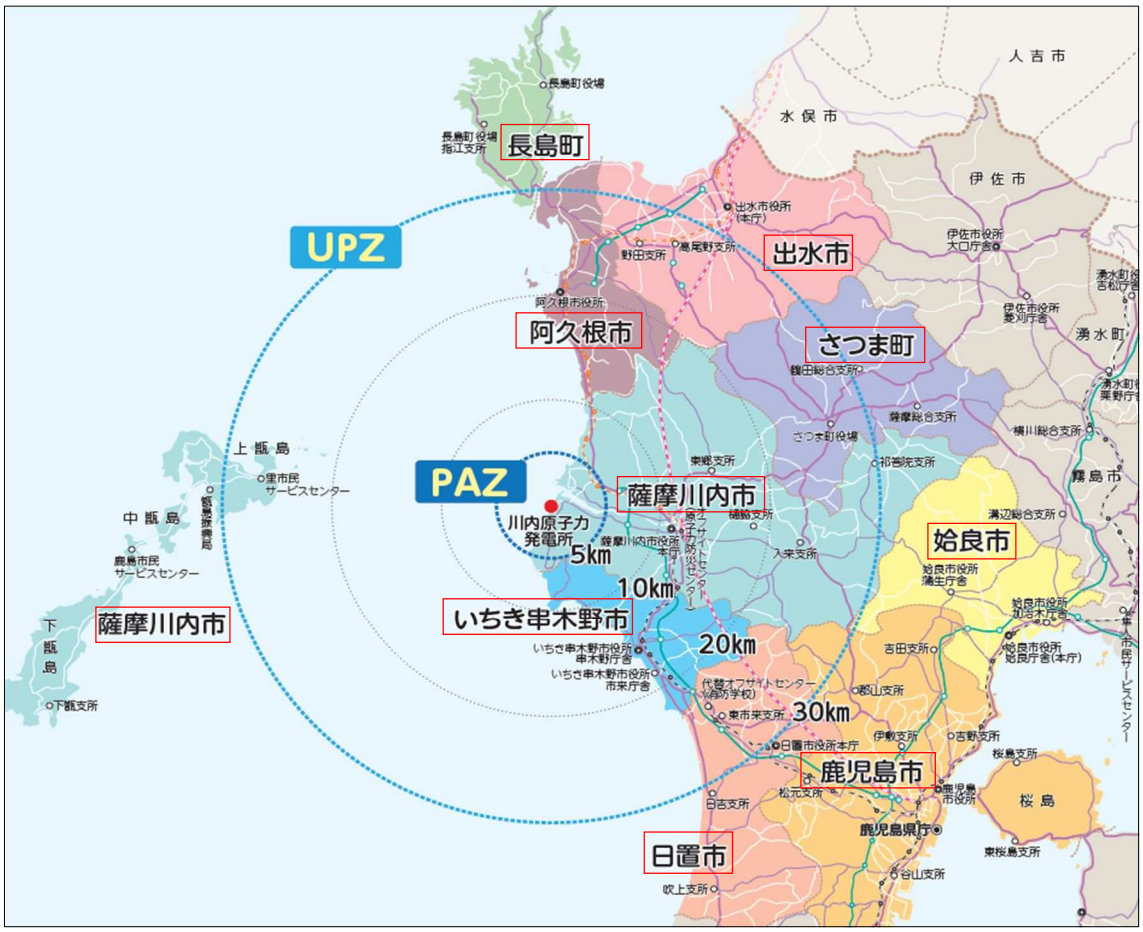

（２）川内原子力発電所の状況

川内原発は、九州南西部の東シナ海に面する薩摩川内市に立地しており、出力がそれぞれ 89 万 kW の１号機と２号機からなり、総出力 178 万 kW の発電規模を有している。

営業運転は、１号機が昭和 59 年７月に、２号機が昭和 60 年 11 月に開始し、定期検査を繰り返しながら運転を実施してきたが、平成 23 年３月の東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を受け、平成 23 年５月から１号機が、同年９月から２号機が停止した。

九州電力（株）においては、新規制基準への適合性審査のため、原子力規制委員会へ平成 25 年７月に原子炉設置変更許可、工事計画認可及び保安規定変更認可を一括申請し、平成 26 年９月に原子炉設置変更許可が出され、工事計画認可や保安規定変更認可及び使用前検査等の手続を経て、平成 27 年８月に１号機が、同年 10 月に２号機が再稼働し、同年９月から１号機が、同年 11 月から２号機が営業運転を再開した。

その後、営業運転開始から 40 年を迎えるにあたり、令和４年 10 月に運転期間延長認可申請を行い、令和５年 11 月の運転延長認可を経て、１号機が令和６年７月に 40 年を超えて営業運転を行っている。２号機については、令和７年 11 月に 40 年運転経過を迎える。

＜川内原子力発電所の概要＞

項目	１号機	２号機
所在地	鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山１７６５番地３	
敷地面積	約１４５万㎡（埋立約１０万㎡）	
電気出力	８９万 kW	８９万 kW
熱出力	２６６万 kW	２６６万 kW
原子炉型式	加圧水型軽水炉（ＰＷＲ）	
燃料種別	低濃縮二酸化ウラン	
装荷量	約７４トン （燃料集合体１５７本）	約７４トン （燃料集合体１５７本）
建設費	約２，８００億円	約２，３００億円

＜川内原子力発電所の状況＞

区分	１号機	２号機
設置(変更)許可	昭和 52 年 12 月	昭和 55 年 12 月
着工	昭和 54 年　１月	昭和 56 年　５月
営業運転開始	昭和 59 年　７月	昭和 60 年 11 月
定期検査のため発電停止※	平成 23 年　５月	平成 23 年　９月
再稼働	平成 27 年　８月	平成 27 年 10 月
運転期間延長認可	令和　５年 11 月	令和　５年 11 月
40 年運転経過	令和　６年　７月	（令和７年 11 月）

（３）鹿児島県並びに事業地域の特性

〔鹿児島県の地勢〕

我が国本土の西南部に位置し、その総面積は約 9,188 ㎢で全国第 10 位、2,643 ㎞の長い海岸線を持ち、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約 600 ㎞にわたる広大な県土を有している。気候区は温帯から亜熱帯に至り、全国の中でも平均気温が高く、温暖な気候に恵まれている。

種子島、屋久島、奄美群島をはじめとする多くの離島は、当県総面積の約 27%と大きな比重を占めている。

中央部を南北に霧島火山帯が縦断し、北部の霧島から南海のトカラ列島まで 11 の活火山が分布しており、豊富な温泉にも恵まれている。また、県下のほとんどの地域が火山噴出物であるシラス層によって厚く覆われている。

〔事業地域の地勢等〕

事業地域の９市町は鹿児島県の北西部に位置し、原子力発電所が立地する薩摩川内市、薩摩川内市に隣接するいちき串木野市、阿久根市、出水市、日置市、さつま町、鹿児島市、姶良市となっている。

また、川内原発のＵＰＺ圏域には、薩摩川内市に隣接する７市町に加え、北部にある長島町が含まれる。

原子力発電所が立地する薩摩川内市を擁する北薩地域は、県北西部に位置しており、九州三大河川の一つである川内川が流れ、陸繋島や陸繋砂州、潟湖など珍しい地形の見られる甑島をはじめとする島々、東シナ海に面した美しい海岸線やラムサール条約に登録された藺牟田池など豊かな自然に恵まれている。

このほか、出水平野に飛来する鶴や奥薩摩のホタル、出水麓や入来の武家屋敷群、ブリやタケノコといった食材などが全国的に高い評価を受けている。

〔産業〕

令和４年度の当県経済においては、県内総生産のうち、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、建設業等は減少したものの、製造業、宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業等は増加している。この結果、当県経済は、名目で６兆 486 億円、プラス成長（1.7%）となり、実質でも５兆 8,985 億円、プラス成長（1.6%）となっている。

その内訳を見ると、第１次産業は、農業、林業及び水産業いずれも増加したことから、全体では増加（4.5%）している。第２次産業は、建設業及び鉱業は減少したものの、製造業が増加したことから、全体では増加（2.5%）している。第３次産業は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、情報通信業等は減少したものの、宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業等が増加したことから、全体では増加（0.8%）している。

県全体の就業者割合は「医療・福祉」が 18.7%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 15.5%、「製造業」が 10.8%となっている。

事業地域の就業者割合は、上位の業種は概ね県全体と同じ業種となっているが、さつま町では「農業、林業」が 16.3%で２位となっており、長島町では「農業、林業」が 24.5%と最も多く、次いで「漁業」が 14.2%となっている。

＜事業地域の産業（大分類）別 15 歳以上就業者の割合（上位５分類）＞　　（単位：%）

順位 / 事業地域	１位	２位	３位	４位	５位
薩摩川内市	製造業 18.7	医療・福祉 17.5	卸売業，小売業 13.1	建設業 10.5	サービス業（他に分類されないもの） 5.6
いちき串木野市	医療・福祉 18.5	製造業 18.5	卸売業，小売業 13.8	建設業 9.4	宿泊業，飲食サービス業 5.3
阿久根市	医療・福祉 18.1	製造業 18.0	卸売業，小売業 13.8	農業，林業 10.7	建設業 7.5
出水市	製造業 18.4	医療・福祉 17.4	卸売業，小売業 14.8	農業，林業 11.2	建設業 7.9
日置市	医療・福祉 19.2	製造業 14.6	卸売業，小売業 14.0	建設業 9.9	教育，学習支援業 6.4
さつま町	製造業 23.9	農業，林業 16.3	医療・福祉 15.6	卸売業，小売業 10.0	建設業 6.9
鹿児島市	医療・福祉 20.1	卸売業，小売業 19.3	建設業 8.3	サービス業（他に分類されないもの） 6.8	宿泊業，飲食サービス業 6.4
長島町	農業，林業 24.5	漁業 14.2	医療・福祉 12.6	製造業 10.0	卸売業，小売業 8.1
姶良市	医療・福祉 19.8	卸売業，小売業 15.5	製造業 12.1	建設業 7.6	教育，学習支援業 7.1
鹿児島県	医療・福祉 18.7	卸売業，小売業 15.5	製造業 10.8	建設業 8.3	農業，林業 7.7

〔人口〕

昭和 30 年に 204 万人を超えた当県人口は、高度成長期を通じて減少を続け、昭和 47 年には、170 万人まで落ち込んだ。その後、増加に転じ、昭和 60 年には 182 万人まで回復したが、翌年には再びマイナスに転じ、平成８年以降は連続して減少している。

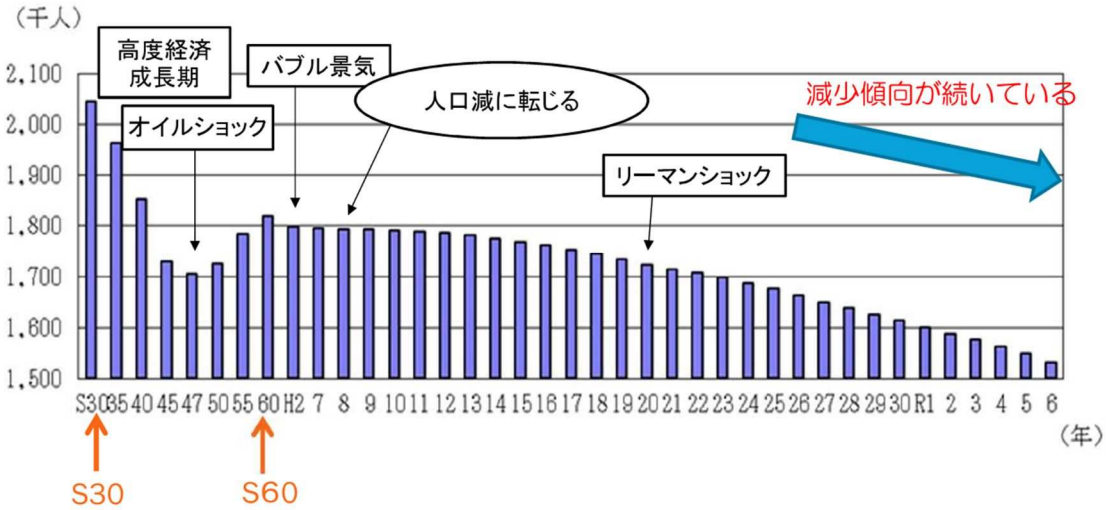

鹿児島県人口移動調査（令和６年 10 月１日時点）によると、当県の総人口は 153 万 1、712 人となっており、年少人口（０～14 歳）は 189,473 人（12.7%）、生産年齢人口は 785,911 人（52.9%）、65 歳以上人口は 511,538 人（34.4%）となっており、平成 26 年から令和６年にかけて 8.2%の人口減少率となっている。

合計特殊出生率は、令和４年には当県は 1.54 となっており、全国平均 1.26 よりやや高い水準にあるものの、人口維持に必要とされる合計特殊出生率 2.07 を大幅に下回っており、今後も急速な人口減少、生産年齢人口の減少が続くと予測される。

事業地域においても、同様に人口減少、生産年齢人口の減少が続くと予測される。

＜当県及び事業地域内の人口総数，年齢別人口の状況（令和６年）＞　　（単位：人）

項目／事業地域	人口総数（R6.10.1）	平成26年～令和６年の人口増減率	年齢別人口　※注		
			15歳未満	15～64歳	65歳以上
鹿児島県	1,531,712	△8.2%	189,473 (12.7%)	785,911 (52.9%)	511,538 (34.4%)
薩摩川内市	89,427	△7.5%	11,715 (13.2%)	47,407 (53.5%)	29,538 (33.3%)
いちき串木野市	26,001	△12.7%	2,729 (10.5%)	13,090 (50.4%)	10,136 (39.1%)
阿久根市	17,584	△18.7%	1,709 (9.8%)	8,032 (45.9%)	7,767 (44.4%)
出水市	50,402	△7.5%	6,302 (12.7%)	25,870 (52.0%)	17,569 (35.3%)
日置市	45,573	△8.1%	5,692 (12.5%)	22,838 (50.2%)	16,973 (37.3%)
さつま町	18,334	△19.3%	1,793 (9.8%)	8,445 (46.2%)	8,052 (44.0%)
鹿児島市	583,061	△3.9%	71,728 (13.2%)	308,535 (56.6%)	165,192 (30.3%)
長島町	8,897	△15.2%	1,237 (13.9%)	4,159 (46.8%)	3,493 (39.3%)
姶良市	76,854	2.1%	11,085 (14.5%)	40,690 (53.3%)	24,604 (32.2%)
事業地域計	916,133	△5.3%	113,990 (12.4%)	479,066 (52.3%)	283,324 (30.9%)

（注）年齢別人口には年齢不詳は含まないため，年齢別人口の総数と人口総数は一致しない
出典：鹿児島県人口移動調査

２　地域振興計画の必要性

（１）地域の現状

事業地域は、豊かな自然環境、安心・安全で豊富な“食”、個性ある歴史や多彩な文化、地域資源等を活用した個性ある産業など、多彩な魅力ある資源を有している。

一方で取り巻く環境としては、全国的な人口減少、少子高齢化の流れの中、事業地域においても同様に出生率低下に伴う生産年齢人口の減少が見込まれるため、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援が必要である。

また、事業地域は川内原子力発電所を抱えており、原子力発電所の運転の影響を受ける地域住民が「安心・安全」を享受できるよう、地域の救急医療体制の充実や、避難道路の整備（改良及び補修を含む）及び消防設備の整備等を図る必要がある。

さらに、地球温暖化に起因する気候変動に伴い、短時間強雨や大雨が増加し、シラス等の特殊土壌に覆われている当県においては、水害・土砂災害の発生頻度の増加が懸念される。

以上のことから、防災・安全対策の強化などを進め、快適で利便性の高い生活環境を創造することで、持続的な経済発展及び地域の活性化を図る必要がある。

（２）地域振興計画の必要性

当県は、令和４年３月に策定した「かごしま未来創造ビジョン（改訂版）」において、目指す姿を「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての県民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる鹿児島の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組んでいる。

事業地域においては、人口減少と少子高齢化が進む中で地域コミュニティの維持が難しくなるほか、住民生活を支える地域交通の不足といった様々な課題に直面している。こうした状況を踏まえ、共生・協働の地域社会づくり、暮らしを支える生活機能・生活交通の確保、自然と共生する地域づくり、地域産業の振興を支える人材の確保・育成、さらには農林水産業の振興を一体的に推進することが求められる。これらの施策を総合的に取り組み、将来にわたって誰もが安心して暮らし続けることができるような仕組みづくり、活躍できるような仕組みづくりを進めていく必要がある。

加えて、近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえると、大型台風や豪雨災害の増加は当該地域全体の取り組みを強化する必要性を一層高めている。当該地域が災害に強く、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを継続的かつ着実に推進していくことが重要である。

こうした認識のもと、当県と事業地域の関係市町が互いに連携・協力して、防災機能をさらに充実・強化するとともに、住民の福祉の向上を実現する事業を展開し、持続可能な地域活性化を図るため、地域振興計画を策定するものである。

第２　全体事業の基本計画及び内容

１　地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

事業主体	実施事業	概　要
薩摩川内市	薩摩川内市子育て支援事業（遊具整備事業）	市民の多様なニーズ等に対応した快適で利用しやすい公園等の整備に努めながら適正な維持管理、計画的な施設の修繕や更新を行う。
	薩摩川内市子育て支援事業（祁答院生態系保存資料施設改修事業）	藺牟田池の貴重な自然環境・生物多様性の保全を図ると同時に、環境・観光資源としての価値を高めるため、祁答院生態系保存資料施設の改修を行う。
	薩摩川内市子育て支援事業（移動図書館車購入事業）	読書に触れる機会を確保できるように、読書活動の環境を充実させるため移動図書館車を整備する。
	薩摩川内市道路整備事業	住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行い、「道路舗装更新計画」に基づき、計画的に予防的な補強・補修対策を行う。
いちき串木野市	長崎鼻公園再整備事業	大型斜面遊具の設置、子育て設備を備えた屋外トイレ及び駐車場整備を行うことで、一層充実した施設整備により住民福祉の向上を図る。
	いちき串木野市道路整備事業	市民生活と地域の経済活動を支える道路の改良、維持補修及び環境整備を早期に進めることにより、快適で利便性の高い生活環境を整え、地域の活性化を図るとともに、避難道路としての実効性を高め、安全・安心で持続可能なまちづくりを推進する。
	照島交流センター改修事業（検討中）	事業内容検討中
	いちきアクアホール改修事業（検討中）	事業内容検討中

事業主体	実施事業	概　要
阿久根市	総合体育館整備事業	屋根及び外壁の補修、ＬＥＤ灯への更新を行い、住民をはじめとした利便性及び安全性の向上とともに、指定避難所として機能保全を図る。
	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	最新の資機材を搭載した車両へ更新することで、火災現場において高度な消火活動を実施することが可能となり、延焼被害を最小限にとどめる効果が期待できる。また、県内で大規模災害等が発生した際には、相互応援協定に基づく被災地支援として、更新車両により応援出場を行うことで、他自治体と連携した迅速な消火活動の実施や救命率の向上を図る。
出水市	出水市道路整備事業	社会生活や産業・経済活動、救急・防災活動等を支える道路整備に取り組むことによって、市民の安心・安全な道路交通の確保と利便性の向上を図る。
日置市	災害対策用資機材整備事業	災害時に備えた避難想定食を整備すると共に、避難所用資機材等を年次的に購入し分散整備を行い、避難所等における良好な生活環境の整備と円滑な避難所運営を図る。
	地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業	ＵＰＺ圏内に位置する地区公民館兼農業構造改善センター施設は老朽化が激しいため、予防保全型管理施設として外壁や屋根の塗装及び防水工事等を行い、継続した施設の維持管理に努め住民の福祉の向上を図る。
さつま町	さつま町道路整備事業	社会生活や産業・経済活動、救急・防災活動等を支える道路整備を行い、町民の安心・安全な道路交通の確保と利便性の向上を図り、更なる産業経済活動の充実を図る。

事業主体	実施事業	概　要
鹿児島市	デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業	同報系デジタル防災行政無線設備の運用を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立･強化を図るため、ＩＰ無線機の運用を行う。
	災害対策本部機能強化事業	災害時に防災や避難に関する情報連絡体制の確立・強化を図るため衛星携帯電話を整備する。
	防災資機材等備蓄事業	大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するため、発災直後に避難所で必要な資機材等を 78 の小学校区の拠点となる本庁・８支所（10 箇所）に分散して備蓄することにより、防災対策の強化を図るとともに、保存期間が到来した物資については、適正に入替を実施することにより物資の安全性を確保する。
	災害時非常用電源備蓄事業	日常的に医療用機器を使用している方は、災害時に停電が発生した場合など電源の確保が必要となるが、現在の避難所設備や備蓄資機材では対応することができないことから、医療用機器に対応した蓄電池を購入する。
長島町	長島町防災行政無線（同報系）再整備事業	防災行政無線は平成 27 年に導入され 10 年以上が経過しているため、情報伝達手段の高機能化･多重化･多様化を目的とした再整備を行い、防災体制の強化を図ることにより、地域防災計画の実効性を高め、災害の備えが確保されているまちづくりを推進する。
姶良市	避難所備蓄品購入事業	災害時における避難所の良好な生活環境を確保するため、主要な避難所の備蓄品の整備を行う。

２　事業実施スケジュール

（単位：千円）

事業主体	実施事業	事業実施年度					
		R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
薩摩川内市	基金造成・積立額	387,000	177,000	155,500	282,500	221,000	0
		387,000	177,000	155,500	282,500	221,000	0
	薩摩川内市子育て支援事業（遊具整備事業）	0	29,000	18,000	5,000	33,000	41,750
		0	23,200	14,400	4,000	26,400	33,400
	薩摩川内市子育て支援事業（祁答院生態系保存資料施設改修事業）	0	10,000	40,000	40,000	0	0
		0	8,000	32,000	32,000	0	0
	薩摩川内市道路整備事業	0	304,500	340,000	440,000	276,000	346,200
		0	217,600	171,200	207,200	211,200	242,400
	基金残高	387,000	315,200	253,100	292,400	275,800	0
	薩摩川内市子育て支援事業（移動図書館車購入事業）		35,000				
			18,000				
	小　計	387,000	212,000	155,500	282,500	221,000	0
		387,000	195,000	155,500	282,500	221,000	0
いちき串木野市	長崎鼻公園再整備事業		119,055				
			100,000				
	いちき串木野市道路整備事業			90,000	46,000	52,000	52,000
				80,000	40,000	40,000	42,000
	小　計		119,055	90,000	46,000	52,000	52,000
			100,000	80,000	40,000	40,000	42,000
阿久根市	基金造成・積立額		110,000	110,000	20,000	51,000	0
			110,000	110,000	20,000	51,000	0
	総合体育館整備事業		0	15,000	120,000	117,016	0
			0	10,000	120,000	110,000	0
	水槽付消防ポンプ自動車整備事業		0	0	0	0	122,650
			0	0	0	0	51,000
	基金残高		110,000	210,000	110,000	51,000	0
	小　計		110,000	110,000	20,000	51,000	0
			110,000	110,000	20,000	51,000	0

※　上段は総事業費，下段は交付金相当額

（単位：千円）

事業主体	実施事業	事業実施年度					
		R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
出水市	出水市道路整備事業			50,000			
				37,000			
	小　計			50,000			
				37,000			
日置市	災害対策用資機材整備事業	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
		6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
	地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業	0	0	60,000	0	0	0
		0	0	60,000	0	0	0
	小　計	6,000	0	66,000	6,000	4,000	4,000
		6,000	0	66,000	6,000	4,000	4,000
さつま町	さつま町道路整備事業		11,000	11,000	22,000	26,000	
			10,000	10,000	20,000	23,000	
	小　計		11,000	11,000	22,000	26,000	
			10,000	10,000	20,000	23,000	
鹿児島市	デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
		1,565	2,547	2,515	2,515	2,515	2,514
	災害対策本部機能強化事業	2,314	5,280	5,200			
		0	5,280	5,200			
	防災資機材等備蓄事業	2,402	2,290	2,402	2,402	2,402	2,402
		2,402	2,290	2,402	2,402	2,402	2,402
	災害時非常用電源備蓄事業	3,366	1,683				
		3,366	1,683				
	小　計	12,206	13,377	11,726	6,526	6,526	6,526
		7,333	11,800	10,117	4,917	4,917	4,916
長島町	長島町防災行政無線（同報系）再整備事業		200,000	200,000	200,000		
			44,000				
	小　計		200,000	200,000	200,000		
			44,000				
姶良市	避難所備蓄品購入事業	3,973	4,223	4,223	4,222	4,123	4,123
		3,670	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666
	小　計	3,973	4,223	4,223	4,222	4,123	4,123
		3,670	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666
計		409,179	669,655	698,449	587,248	364,649	66,649
		404,003	474,466	472,283	377,083	347,583	54,582

※　上段は総事業費、下段は交付金相当額

（参考）原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金　事業充当計画

（単位：千円）

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	合計
鹿児島県	404,003	474,466	472,283	477,083	487,583	184,582	2,500,000

薩摩川内市

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

薩摩川内市は鹿児島県北西部に位置し、九州新幹線、鹿児島本線及び肥薩おれんじ鉄道の停車駅である川内駅を有するほか、道路ネットワークとして市域を南北に縦断する南九州西回り自動車道及び国道３号を軸に、国道、主要地方道といった基幹道路が放射状に連携しており、北薩地域の重要な交通結節点を成している。

本市は、この交通利便性を活かした産業の集積や観光誘客に取り組んでおり、定住人口及び交流人口の増加を図っている。特に観光面では、甑島国定公園をはじめとした自然や歴史、文化など豊富な観光資源を有しており、鹿児島北部観光の誘導拠点としての役割を担っている。

このように県北西部、北薩地域の社会、経済の中心的役割を担っている本市であるが、昨今の少子高齢化・人口減少、生産年齢人口の市外への流出の傾向は、本市においても多分にもれず市勢維持の課題となっている。加えて、市町村合併後 20 年が経過し、地方交付税の合併特例措置が終了し、本市の財政状況は今後ますます厳しくなることが予測されている。

このことから、本市においては、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、魅力あるまちづくりを行う「薩摩川内市子育て支援事業」及び住民や交流人口の利便性向上を図る「薩摩川内市道路整備事業」を実施することで、若い世代を呼び込み、市民誰もが住み慣れた土地に住み続けられるように、薩摩川内市の個性を活かした持続可能なまちづくりに取り組むものである。

（２）事業の全体計画

〇計画地　鹿児島県薩摩川内市　一円

〇内　容　薩摩川内市子育て支援事業

・遊具整備事業　15 施設

・薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設改修事業

・移動図書館車購入事業　１台

薩摩川内市道路整備事業

・一般道路整備事業　11 路線

・道路維持補修事業　８路線

・区画整理地内道路築造事業　８路線

〇期　間　令和８年度から令和 12 年度

〇事業費　1,958,450 千円

（うち交付対象事業費 1,558,750 千円、うち充当額 1,241,000 千円）

[事業実施箇所一覧]　　（記号は、実施箇所図の番号と一致）

事業名		記号	箇所名	施工場所
子育て支援事業	遊具整備事業	A	屋内遊具整備	薩摩川内市川内駅コンベンションセンター外 8 施設
		B	屋外遊具整備	樋渡川多目的運動広場外 5 施設
	薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設改修事業	a	薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設	薩摩川内市祁答院町藺牟田 1999 番地 2
	移動図書館車購入事業	b	薩摩川内市立中央図書館	薩摩川内市大小路町 14 番 15 号

事業名		記号	路線名	施工場所
道路整備事業	一般道路整備事業	①	市道今寺・向鶴線	薩摩川内市城上町字城山
		②	市道風口・山田島線	薩摩川内市御陵下町字八牟田
		③	市道前畑・瀬ノ岡線	薩摩川内市高城町字陣之迫
		④	市道上川内・長尾川線	薩摩川内市上川内町桜井後
		⑤	市道横馬場・田崎線	薩摩川内市平佐町字坊ケ迫
		⑥	市道日暮・北平線	薩摩川内市向田町字北平
		⑦	市道宮崎・勝目線	薩摩川内市宮崎町字大牟田
		⑧	市道尾白江・木場茶屋線	薩摩川内市都町字都
		⑨	市道平佐・赤岩線	薩摩川内市田崎町字赤岩
		⑩	市道獺越・長野線	薩摩川内市中村町字大丸
		⑪	市道楠元・中村線	薩摩川内市楠元町字辻
	道路維持補修事業	1	市道中間・宮小平線	薩摩川内市城上町
		2	市道本町・白谷線	薩摩川内市高城町
		3	市道隈之城・高城線	薩摩川内市平佐町及び東大小路町
		4	市道五代・大小路線	薩摩川内市宮内町
		5	市道向田・高城線	薩摩川内市神田町及び西向田町
		6	市道木場茶屋・隈之城線	薩摩川内市隈之城町
		7	市道永利・天辰線	薩摩川内市田崎町
		8	市道百次・山田線	薩摩川内市永利町
	区画整理地内道路築造事業	◇1		薩摩川内市天辰町

［事業実施箇所図］

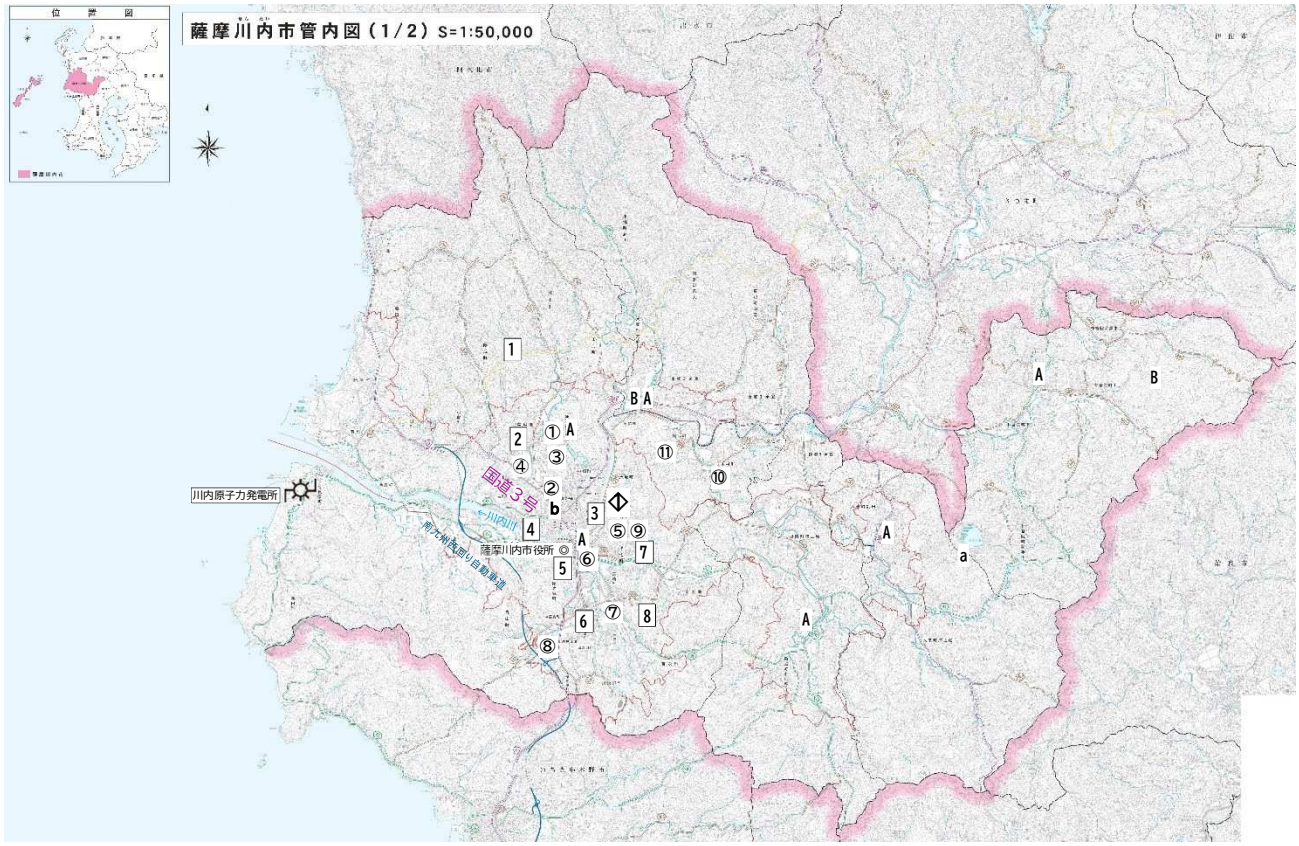
位置図
薩摩川内市管内図（1/2）S=1:50,000
川内原子力発電所
国道3号
川内川
薩摩川内市役所
九州自動車道

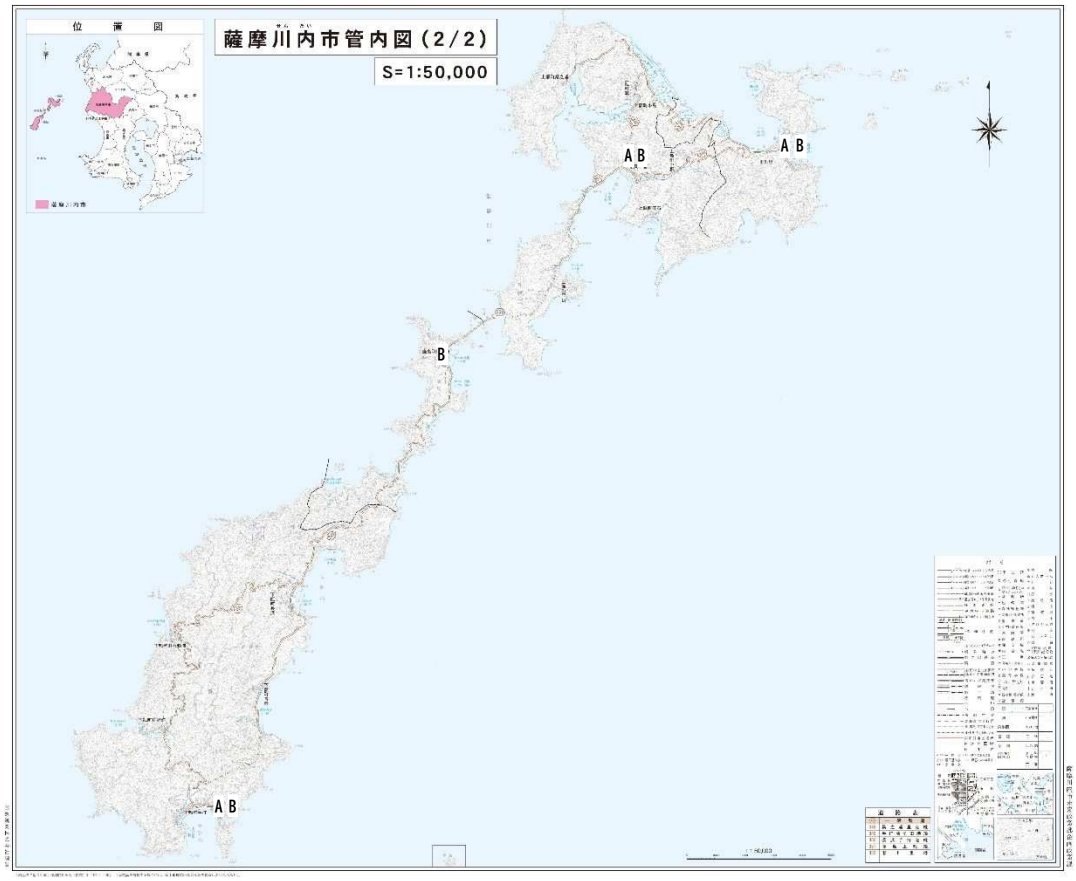
位置図
薩摩川内市管内図（2/2）
S=1:50,000

２　各事業の事業主体

実施事業		事業主体	主な事業内容	場所	備考
子育て支援事業	遊具整備事業	薩摩川内市	遊具整備 N=15 箇所	薩摩川内市	
	薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設改修事業	薩摩川内市	薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設改修	薩摩川内市	
	移動図書館車購入事業	薩摩川内市	移動図書館車購入 N=1 台	薩摩川内市	
道路整備事業	一般道路整備事業	薩摩川内市	道路整備 11 路線 L=1,220m	薩摩川内市	
	道路維持補修事業	薩摩川内市	舗装修繕 8 路線 L=2,960m	薩摩川内市	
	区画整理地内道路築造事業	薩摩川内市	道路整備 8 路線 L=498m	薩摩川内市	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業		Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ10 年度	Ｒ11 年度	Ｒ12 年度
子育て支援事業	遊具整備事業	遊具整備 N=3 箇所	遊具整備 N=3 箇所	遊具整備 N=2 箇所	遊具整備 N=4 箇所	遊具整備 N=3 箇所
	薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設改修事業 施設改修実施設計 施設改修工事					
	移動図書館車購入事業					

実施事業		Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ10 年度	Ｒ11 年度	Ｒ12 年度
道路整備事業	一般道路整備事業	８路線 L=340m	５路線 L=200m	５路線 L=250m	３路線 L=110m	６路線 L=320m
	道路維持補修事業	４路線 L=580m	４路線 L=580m	３路線 L=440m	４路線 L=600m	５路線 L=760m
	区画整理地内道路築造事業	３路線 L=152m	２路線 L=110m	１路線 L=50m	１路線 L=109m	１路線 L=77m

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（１）基金充当事業

（単位：千円）

実施事業			R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
基金造成・積立額			387,000	177,000	155,500	282,500	221,000	―
子育て支援事業	遊具整備事業	事業費	―	29,000	18,000	5,000	33,000	41,750
		交付金	―	23,200	14,400	4,000	26,400	33,400
	祁答院生態系保存資料施設改修事業	事業費	―	10,000	40,000	40,000	0	0
		交付金	―	8,000	32,000	32,000	0	0
	小　計	事業費	―	39,000	58,000	45,000	33,000	41,750
		交付金	―	31,200	46,400	36,000	26,400	33,400
道路整備事業	一般道路整備事業	事業費	―	233,500	277,000	392,000	198,000	280,200
		交付金	―	160,800	120,800	168,800	148,800	189,600
	道路維持補修事業	事業費	―	40,000	40,000	30,000	40,000	50,000
		交付金	―	32,000	32,000	24,000	32,000	40,000
	区画整理地内道路築造事業	事業費	―	31,000	23,000	18,000	38,000	16,000
		交付金	―	24,800	18,400	14,400	30,400	12,800
	小　計	事業費	―	304,500	340,000	440,000	276,000	346,200
		交付金	―	217,600	171,200	207,200	211,200	242,400
合　計		事業費	―	343,500	398,000	485,000	309,000	387,950
		交付金	―	248,800	217,600	243,200	237,600	275,800
基金残高			387,000	315,200	253,100	292,400	275,800	0

※　事業の実施にあたっては、令和７年度に交付金を原資とした基金を造成し、毎年度積み立てたうえで、施設等の整備に要する経費の財源に充てる。

（２）単年度事業

（単位：千円）

実施事業			R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
子育て支援事業	移動図書館車購入事業	事業費	35,000	0	0	0	0
		交付金	18,000	0	0	0	0
合　計		事業費	35,000	0	0	0	0
		交付金	18,000	0	0	0	0

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

整備した施設等の維持管理については、薩摩川内市が道路法、都市公園法、図書館法その他関係法令・例規に基づき適切な管理を行う。

（２）自治体の負担額

整備した遊具、施設、車両及び道路の維持管理、運営に係る経費は、薩摩川内市の負担となる。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、地域振興だけでなく、地域住民の安全確保や不安解消のための取組を通じて、地域住民の原子力発電所に対する理解を促進することが必要である。

本計画の事業実施により、遊具、観光施設、移動図書館車及び市内道路等の整備等を行い、利便性向上を図ることは、地域振興のみならず、地域住民が住み慣れた地域に安全・安心に住み続け、持続可能で魅力的なまちづくりに資するものである。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第３次薩摩川内市総合計画を令和７年３月に策定し、「人が繋がり　人が輝く安らぎと賑わいのまち薩摩川内」を未来のまちの姿に掲げ、各政策に取り組んでいるところである。

未来のまちの姿の実現に向け、「利便性向上を図り、地域振興のみならず、地域住民が住み慣れた地域に安全・安心に住み続け、持続可能で魅力的なまちづくり」を推進するための政策として、「安全・安心なまち」「次世代につなぐ教育のまち」「社会を支える快適なまち」を掲げている。子育て支援事業の遊具整備事業については、市民の多様なニーズ等に対応した快適で利用しやすい公園等の整備

に努めながら適正な維持管理、計画的な施設の修繕や更新を行うこととしている。

また、祁答院生態系保存資料施設改修事業においては、藺牟田池の貴重な自然環境・生物多様性の保全を図ると同時に、環境・観光資源としての価値を高め、地域振興につながる取組を実施することとしている。

移動図書館車購入事業に関しては、読書に触れる機会を確保できるように、読書活動の環境を充実するとしている。

道路整備事業においては、住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行い、「道路舗装更新計画」に基づき、計画的に予防的な補強・補修対策を行うこととしている。

９　他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた、事業の実施にあたっては、薩摩川内市が通常行う事業と基準に従って実施する。

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

遊具整備については、広聴の場において、子育て世代から、屋内・屋外を含め、子どもがいつでも遊べる場所の整備を求める声があり、市民の多様なニーズ等に対応した快適で利用しやすい公園等の整備に努めることとしている。

また、祁答院地域は、ラムサール条約湿地に登録された藺牟田池など観光資源が豊富な場所であるが、人口減少等による観光地の衰退が顕著になっており、地域からも観光の受け皿となる観光地域づくりや人材育成が求められていることから、貴重な自然環境・生物多様性の保全を図ると同時に、環境・観光資源としての価値を高め、地域振興につながる取組を実施することとしている。

また、市域が広大な本市においては、図書館の利用が困難な地域を定期的に巡回する移動図書館が、読書による学びの場や地域の集いの場としての役割などを果たしている。

市民生活や地域間の交流を支える重要な基盤である道路においては、歩行者や自動車等が常に安全に移動できる環境を整備することが求められているとともに、維持管理についても、交通環境改善及び利便性向上、地域内の生活道路においては、児童・生徒や高齢者など、道路利用者の利用実態やニーズに対応した交通危険箇所の解消や補修等が求められており、住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全性を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行っている。

11　地域振興計画の事業地域への住民への公開及び周知方法

地域振興計画に基づく事業の実施においては、原子力発電所の安全対策や運転状況に加え、原子力災害をはじめとする各種災害への備えが整えられている状況を理解してもらうことが重要と考える。

また、利便性向上や地域住民の福祉の向上にもつながることから、事業の進捗に合わせ、市民、市議会への説明を行うとともに、薩摩川内市の広報紙、ホームページ及び報道機関等を活用しながら、地域振興計画を広く公開・周知する。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、薩摩川内市が事業主体となり整備を行い、維持管理についても薩摩川内市が行うこととしている。地域住民の協力・支援体制については、これまでもボランティア清掃や道路愛護活動等に協力を得られている。

13　地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、利便性の向上が図られ、地域振興のみならず、全ての子どもに寄り添い、誰一人取り残さず、持続可能で魅力的なまちづくりにつながり、若い世代を呼び込み、市民誰もが住み慣れた土地に住み続けられ、観光、産業の振興につながり、地域の活性化が図られる。

いちき串木野市

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

（１－１）長崎鼻公園再整備事業

長崎鼻公園は、東シナ海に突き出た松の緑と海の青が織りなす美しい景観があり、運動広場や遊具、展望施設のほか、隣接する海水プールや宿泊施設などとともに、昭和 39 年の開設以来、市民の憩いの場として親しまれてきた交流拠点の一つである。

しかし近年においては、遊具をはじめとする施設の老朽化や現代のニーズにあった遊具、トイレなど子育て世代向けの設備の不足に加え、滞留・滞在できる施設の欠如により、利用者数が年々減少しているのが現状である。

このため、令和６年度から既存施設を解体し、子どもたちがのびのびと安全に遊ぶことができる遊戯施設に加え、高齢者から子育て世代まで幅広い世代が集い賑わいを創出するにぎわい施設、多目的広場などを一体的に備えた複合型施設として再整備を進めているところである。

これにより、安全で快適に利用できる憩いと交流の場を市民に提供するとともに、子育て環境の向上や多世代交流の促進、新たなコミュニティ創出を図り、市民生活の質や暮らしの満足度向上などを図ることとしている。

しかし、限られた財源の中では対応が困難な施設等もあることから、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、住民からの要望が多かった大型斜面遊具、おむつ交換台やベビーチェアなどの子育て設備等を備えた屋外トイレ、大型バスに対応した駐車場整備を行うことで、より充実した施設整備が可能となり、住民福祉の一層の向上を図るものである。

（１－２）道路整備事業

いちき串木野市は、薩摩半島の北西部に位置し、九州電力㈱川内原子力発電所が立地する薩摩川内市に隣接し、市全域が UPZ 圏内に含まれている。

こうした中、市内外を結ぶ道路網は、経済や産業などの社会活動を支える重要な社会基盤だけでなく、通学や公共交通へのアクセスなど市民に密着した生活道路であり、地域住民の利便性を向上させるものである。

また、災害時には、物資の輸送路や避難路として、住民の生命・身体・財産を守る重要な役割も担っている。

現状、道路改修や維持補修等については、緊急性や老朽化などを総合的に勘案し、補修や改良を実施しているところであるが、限られた財源の中では、進捗は芳しいものではない。

このため、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、市民生活と地域の経済活動を支える道路の改良、維持補修及び環境整備を早期に進めることにより、快適で利便性の高い生活環境を整え、地域の活性化を図るとともに、避難道路としての実効性を高め、安全・安心で持続可能なまちづくりを推進するものである。

（２）事業の全体計画

（２－１）長崎鼻公園再整備事業

〇計画地　いちき串木野市長崎町・小瀬町地内

〇内　容　長崎鼻公園再整備事業

①大型斜面遊具設置　１基

②屋外トイレ等設置

③駐車場整備

〇期　間　令和８年度

〇事業費　114,000 千円

（２－２）道路整備事業

〇計画地　いちき串木野市道

〇内容　　道路整備事業　３路線

舗装修繕、路面整備、安全施設整備等　３路線　L＝740m

〇期間　　令和９年度～令和 12 年度

〇事業費　240,000 千円

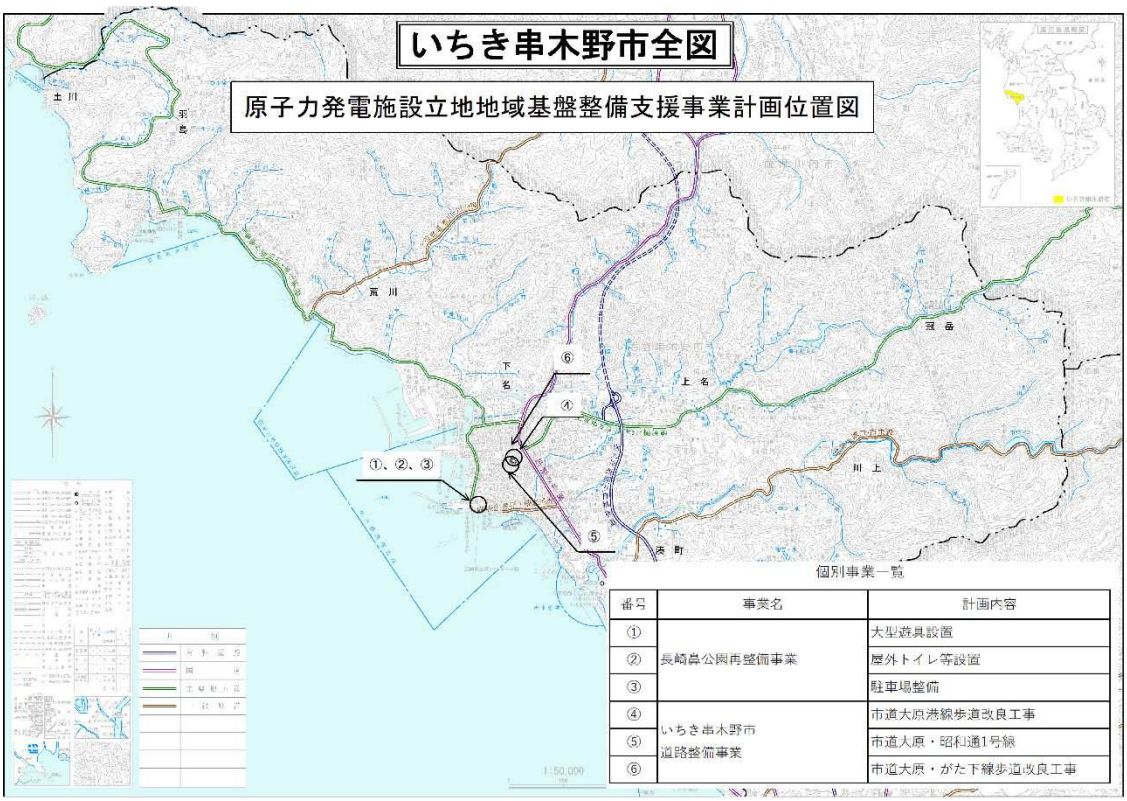

番号	事業名	計画内容
①	長崎鼻公園再整備事業	大型遊具設置
②		屋外トイレ等設置
③		駐車場整備
④	いちき串木野市道路整備事業	市道大原港線歩道改良工事
⑤		市道大原・昭和通1号線
⑥		市道大原・がた下線歩道改良工事

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
長崎鼻公園再整備事業	いちき串木野市	①大型斜面遊具整備事業 ②屋外トイレ等整備事業 ③駐車場整備事業	いちき串木野市長崎町・小瀬町地内	
道路整備事業	いちき串木野市	舗装修繕、路面整備、安全施設整備等	いちき串木野市大原町他	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
長崎鼻公園再整備事業 ①大型遊具整備事業 ②屋外トイレ等整備事業 ③駐車場整備事業	→				
道路整備事業 舗装修繕、路面整備、安全施設整備等（工事） ３路線　L＝740m		舗装修繕等（２路線） L＝230m	舗装修繕等（１路線） L＝150m	舗装修繕等（１路線） L＝180m	舗装修繕等（１路線） L＝180m
		→	→	→	→

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（単位：千円）

実施事業（事業地域）			R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
長崎鼻公園再整備事業	大型遊具整備事業	事業費	66,411				
		交付金	60,000				
	屋外トイレ等整備事業	事業費	40,975				
		交付金	30,000				
	駐車場整備事業	事業費	11,669				
		交付金	10,000				
小計		事業費	119,055				
		交付金	100,000				
道路整備事業	舗装修繕、路面整備、安全施設整備等事業	事業費		90,000	46,000	52,000	52,000
		交付金		80,000	40,000	40,000	42,000
小計		事業費		90,000	46,000	52,000	52,000
		交付金		80,000	40,000	40,000	42,000

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

（１－１）長崎鼻公園再整備事業

整備した施設については、本市が適切な維持管理を行う。

また、指定管理者による点検等の協力を得ながら、施設の維持管理に努める。

（１－２）道路整備事業

整備した箇所の維持管理については、本市が道路法に基づき適切な維持管理を行う。

（２）自治体の負担額

維持管理費用については、本市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、安全性の確保はもとより、安全・安心を求める市民の不安解消と原子力発電への理解促進に向けた取組が必要である。

本計画の事業実施によって、地域活性化及び市民の福祉の向上に大きく寄与し、継続的な地域振興を図ることに繋がるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考える。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

長崎鼻公園の整備については、平成 29 年３月に策定した「いちき串木野市第２次総合計画」の基本方針「利便性が高く美しいまちを創造する快適な環境のまちづくり」の中の主要施策「地域特性を活かした公園・緑地の整備」を具体化する事業として位置付けられており、令和４年３月に策定した「いちき串木野市第２次総合計画後期基本計画（以下「総合計画後期基本計画」という。）」においても主要施策として「長崎鼻公園整備事業」を明記しており、市の重点施策である。

また、道路整備事業についても、総合計画後期基本計画において「生活道路の充実」及び「人に優しい道路機能の充実」を主要施策とし、利便性の高い生活基盤（道路網）の整備に取り組むこととしている

このように、本計画に掲げた事業はいちき串木野市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

９　他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施に当たっては、いちき串木野市が通常行う事業と同じ基準に従って実施する。

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和５年度に実施した市民意識調査において、「公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない」との意見が多く、特に子育て世代からは「子どもを安心して遊ばせる公園がない」「子どもを連れていける公園がない」などの意見が多かった。さらに令和６年度に実施した長崎鼻公園整備に係る市民ワークショップでは、屋外へのトイレ設置や子どもが挑戦できるような大型遊具の設置、遠足時等の大型バスの停車スペースやイベント時の駐車台数の不足が意見として挙げられたところである。このため、本事業を通して利用者や地域の声を反映した公園整備を行い、住民ニーズに応えた利便性の高い施設の整備が求められている。

また、地域住民等から日常的に市道の舗装修繕や支障木の伐採、根上りした歩道改修など市道の安全で快適な環境整備を求める要望が多く、地域住民の安心・安全かつ持続可能なまちづくりのため、本事業を通して、地域住民の要望に素早く対応していく必要がある。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

いちき串木野市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施から維持管理まで、いちき串木野市が行うこととしている。

また、長崎鼻公園再整備事業ではエリアマネジメントの取組が進められており、関係団体や地域住民が連携して、公園や周辺環境の維持管理に協力する体制が整っている。

あわせて、自治会等による道路の除草等の維持管理にも協力が得られており、支援体制が整備されている。

13　地域振興計画の期待される効果

（１）長崎鼻公園再整備事業

本事業を実施することにより、市内で唯一となる大型斜面遊具を備えた公園が整備され、利用者の満足度向上や利用促進が期待されるとともに、近隣市町にも類似する遊具がないことから周辺からの来訪者も期待できる。また、トイレを２箇所に増設することで、子どもや高齢者など急な利用が必要な場合にも対応でき、利便性の向上が図られる。

さらに、大型バス２台分の駐車スペースに加え、普通車の増設により遠足利用や団体利用が促進されるとともに、イベント時の駐車場の受入能力も大きく向上し、利便性や再訪率の向上が期待される。

このように、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を活用した再整備事業により、長崎鼻公園の魅力と利便性が一層向上し、子育て環境の充実や子どもから高齢者まで幅広い年代が集い、交流できる憩いの場が整備され、これまで多くあった住民の要望に応えるとともに住民福祉の向上が図られる。

（２）道路整備事業

市民生活と地域の産業経済活動を支える道路の改良及び環境整備が図られることにより、原発等の災害時における住民の円滑な避難に繋がるとともに、日常生活の交通利便性や安全性の向上が図られ、市民の安全・安心と持続可能な地域社会の実現に大きな効果が期待される。

阿久根市

第３　個別事業の基本計画及び内容

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

（１－１）総合体育館整備事業

阿久根市総合体育館は、スポーツ・健康づくり活動や各種イベントの会場として、市内外の多くの人々に利用されている。また、台風などの災害時には、指定避難所としても利用され、市内の防災拠点の一つである。

しかしながら、平成６年に建設されて以降、30 年が経過したことで、老朽化が著しく、屋根及び外壁には大きなひび割れ等が生じており、雨天時には雨漏りが散見され、利用に支障をきたしている。

また、照明には水銀灯を使用しているが、令和２年に生産が終了していることから、ＬＥＤ灯への更新を早期に進める必要があるが、非常に厳しい財政状況の中、既存の財源による整備は、今後の健全な財政運営に影響を及ぼす可能性がある。

こうしたことから、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の活用により、屋根及び外壁の補修、ＬＥＤ灯への更新を行い、住民をはじめとした利便性及び安全性の向上とともに、指定避難所として機能保全を図る。

（１－２）水槽付消防ポンプ自動車整備事業

水槽付消防ポンプ自動車は、２トンの水を積載しているため、火災現場到着後、速やかに放水作業が開始できることから、初動体制で絶大な効果を発揮している。

しかしながら、現在、水槽付消防ポンプ自動車は２台保有しているが、今回更新しようとする１台は平成 27 年度に配備して以降、10 年が経過し、クラッチの摩耗をはじめとした老朽化がみられ、今後、計画的に更新していく必要がある。

阿久根市における令和５年度の火災発生件数は 11 件で、このうち今回更新しようとする車両の出場件数は９件であった。火災現場における迅速かつ効果的な消火作業を行うため、早急の更新が求められている一方、非常に厳しい財政状況の中、既存の財源による整備は、今後の健全な財政運営に影響を及ぼす可能性がある。

こうしたことから、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の活用により、消火活動の迅速化及び住民の安全性の向上を目的として、最新の資機材を搭載した車両へ更新することで、火災現場において高度な消火活動を実施することが可能となり、延焼被害を最小限にとどめる効果が期待できる。また、県内で大規模災害等が発生した際には、相互応援協定に基づく被災地支援として、更新車両により応援出場を行うことで、他自治体と連携した迅速な消火活動の実施や救命率の向上を図ることができる。

上記事業を実施するに当たり、阿久根市は平成の大合併の際にも合併に至らず、単独での市政運営を余儀なくされており、非常に厳しい財政状況の中、既存の財源による対応は困難である。

そこで、この特別かつ喫緊の行政需要に対し、原子力発電施設等立地地域基盤

整備支援事業交付金をもって対応すべく、その実現に向け、地域振興計画に盛り込むものである。これは、同交付金の目的である「原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である」事業と考えられる。

現状で推移したときの財政予測（令和６年11月試算）							（単位：百万円）	
項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳入総額	14,794	14,060	14,566	13,892	13,924	13,735	13,646	13,900
歳出総額	14,038	13,526	14,566	13,537	13,565	13,386	13,313	13,512
収支差引	756	534	0	355	359	349	333	388
積立金残高	8,139	8,122	8,432	7,889	7,340	6,849	6,213	5,653
うち財政調整基金	2,110	2,169	2,060	1,850	1,577	1,356	931	697
うち減債基金	1,003	1,028	1,048	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003
地方債残高	11,652	11,321	11,287	11,333	11,314	11,159	10,828	10,957

（２）事業の全体計画

（２－１）総合体育館整備事業

○　計画地　阿久根市赤瀬川 2486 番地１

○　内　容　総合体育館の改修工事（屋根及び外壁補修、ＬＥＤ灯への更新）

○　期　間　令和９年度～令和 11 年度

○　事業費　252,016 千円

（２－２）水槽付消防ポンプ自動車整備事業

○　計画地　阿久根市鶴見町 200 番地（阿久根消防署）

○　内　容　水槽付消防ポンプ自動車の更新

○　期　間　令和 11 年度～令和 12 年度

○　事業費　122,650 千円

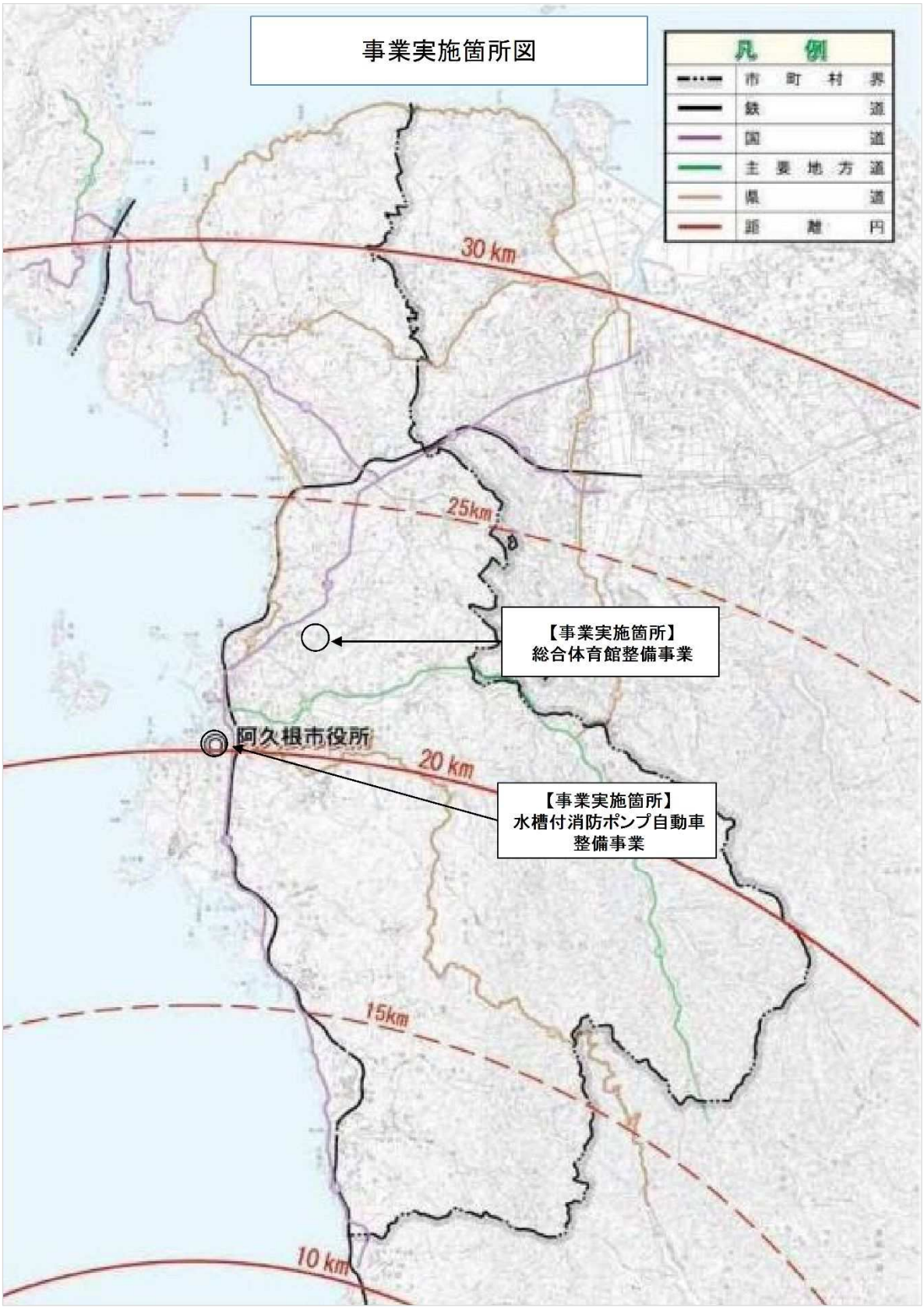
事業実施箇所図
凡　例
市　町　村　界
鉄　　道
国　　道
主 要 地 方 道
県　　道
距　　離　　円
30 km
25km
20 km
15km
10 km
【事業実施箇所】
総合体育館整備事業
阿久根市役所
【事業実施箇所】
水槽付消防ポンプ自動車
整備事業

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
総合体育館整備事業	阿久根市	・実施設計 ・ＬＥＤ灯更新 ・内部（内壁・床・トイレ等）改修 ・外部（屋根・外壁等）改修	阿久根市赤瀬川2486 番地１	
水槽付消防ポンプ自動車整備事業	阿久根市	・車両の更新	阿久根市鶴見町200 番地	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
総合体育館整備事業 ・実施設計 ・ＬＥＤ灯更新 ・内部（内壁・床・トイレ等）改修 ・外部（屋根・外壁等）改修					
水槽付消防ポンプ自動車整備事業 ・車両の更新					

４　充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額

（単位：千円）

実施事業			R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
基金造成・積立額			110,000	110,000	20,000	51,000	―
総合体育館整備事業	実施設計	事業費	―	15,000	0	0	0
		交付金	―	10,000	0	0	0
	内部改修 ＬＥＤ灯更新	事業費	―	0	120,000	0	0
		交付金	―	0	120,000	0	0
	外部改修	事業費	―	0	0	117,016	0
		交付金	―	0	0	110,000	0
	小　計	事業費	―	15,000	120,000	117,016	0
		交付金	―	10,000	120,000	110,000	0
水槽付消防ポンプ自動車整備事業	・車両の取得 ・車両の艤装 ・装置及び資機材の取得	事業費	―	0	0	0	122,650
		交付金	―	0	0	0	51,000
	小　計	事業費	―	0	0	0	122,650
		交付金	―	0	0	0	51,000
合　計		事業費	―	15,000	120,000	117,016	122,650
		交付金	―	10,000	120,000	110,000	51,000
基金残高			110,000	210,000	110,000	51,000	0

※　事業の実施に当たっては、令和８年度の交付金を原資とした基金を造成し、毎年度積み立てたうえで、施設等の整備に要する経費の財源に充てる。

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

（１－１）総合体育館整備事業

事業主体である阿久根市が、適切な管理を行う。

（１－２）水槽付消防ポンプ自動車整備事業

事業主体である阿久根市が、阿久根市財産規則に基づき、適切な管理を行う。

（２）自治体の負担額

（１－１）総合体育館整備事業

事業主体である阿久根市が全額負担する。

（１－２）水槽付消防ポンプ自動車整備事業

事業主体である阿久根市が全額負担する。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を考慮して特に必要である理由

（１）総合体育館整備事業

総合体育館は、各種イベント及び指定避難所として、市内随一の収容能力がある。特に指定避難所については、地震、津波及び台風の大規模災害時において、市庁舎が災害対策本部としての機能を果たせなくなった場合、その代替の候補施設として挙げられている。

本事業を実施することは、市の災害対応力の強化に大きく資するものであり、より充実した災害対策を求める住民の要望に応えるものであるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である。

（２）水槽付消防ポンプ自動車整備事業

阿久根市は、地理的な状況から、台風等による自然災害の被害を多く受けていることから、日頃から住民の防災に対する意識は高い。水槽付消防ポンプ自動車を整備することにより、付近に水利がない、又は水利が利用できない状況であっても、迅速な初期消火活動が可能となる。

本事業を実施することは、市の災害対応力の強化に大きく資するものであり、より充実した災害対策を求める住民の要望に応えるものであるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

阿久根市では、第３期総合戦略として、市の基本的かつ総合的なまちづくりの指針である「阿久根市まちづくりビジョン（令和７年度～令和 11 年度）」を策定し、市の将来像である「帰ってきたくなる　行ってみたくなる　東シナ海の宝のまち　あくね」の実現に向け、各種施策に取り組んでいるところである。

この将来像の実現に向け掲げた６つの基本目標のうち、「阿久根に家族の夢をつくる。」を推進するための施策の一つに「スポーツを通した子どもの成長支援」を掲げ、子どもの成長に欠かせない大切な要素を持つスポーツに重点を置き、総合体育館が所在する総合運動公園などを生かし、楽しみながら体験できる機会を創出することとしている。

また、基本目標のうち、「阿久根に安全で快適な環境をつくる。」を推進するための施策の一つに「災害に強いまちづくり」を掲げ、計画的な消防車両・資機材の整備を進めることとしている。

このように、本事業は市の長期的な計画との整合が図られており、計画の実現に大きく資するものである。

９　他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施に当たっては、阿久根市が通常行う事業と同じ基準に従って実施する。

（１）総合体育館整備事業

【類似事業】

事 業 名　社会資本整備総合交付金事業
　　ふれあい住宅整備事業

事業年度　令和２年度～令和６年度

事 業 費　159,160 千円

【同じ基準】

建物の品質確保、施工の合理化等のために、国土交通省の官庁営繕の技術基準、標準仕様による。

（２）水槽付消防ポンプ自動車整備事業

【類似事業】

事 業 名　電源立地地域対策交付金事業
　　消防団普通消防積載車整備事業

事業年度　令和５年度

事 業 費　17,369 千円

車　　両　普通消防積載車（２台）

排 気 量　1,900 cc以上 3,000 cc以下

仕　　様　全長 6,000 ㎜以内、幅 1,820 ㎜以内、高さ 2,700 ㎜以内、最大積載量 1.5 トン以下、ダブルキャブ型、パワーステアリング

【同じ基準】

・道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）
・道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）
・消防力の整備指針（平成 12 年消防庁告示第１号）

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

総合体育館整備事業及び水槽付消防ポンプ自動車整備事業については、近年における自然災害の激甚化により、防災対策の充実・強化を望む声が多く寄せられている。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

本計画については、阿久根市企画推進課に配架するほか、広報誌や市ホームページ等により広く周知することとしている。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

総合体育館整備事業及び水槽付消防ポンプ自動車整備事業については、近年における自然災害の激甚化により、防災対策の充実・強化を望む声が多く寄せられているところで、過去に数件の消防車両購入に関する寄附をいただいているところであり、住民からの協力・支援は得られている。

13　地域振興計画の期待される効果

（１）総合体育館整備事業

　総合体育館の整備により、各種イベントなどにおける利用者の利便性、また、指定避難所における避難者の安全性の向上が期待され、住民の福祉向上につながる。

（２）水槽付消防ポンプ自動車整備事業

　水槽付消防ポンプ自動車の整備により、火災発生時等の緊急時の防災対策が充実・強化されるとともに、住民の安心・安全がより一層確保され、住民の福祉向上につながる。

出水市

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

出水市は鹿児島県の北西部に位置し、陸の三方を阿久根市、薩摩川内市、さつま町、伊佐市及び熊本県水俣市に接し、北西は八代海（不知火海）に臨み、東部には矢筈岳、南部には紫尾山が広がる自然豊かな土地である。また、温暖な気候、広大で肥沃な平野、豊かな水と緑、海・山の自然環境に恵まれており、毎年冬には日本で唯一１万羽を超えるツルが渡来する。

市の南東部には 400 年前の江戸時代から残る日本最大級の武家集落である出水麓武家屋敷群があり、整然とした町割りや美しい生垣や風格ある武家門が並び、歴史情緒あふれる風景が広がっている。

本市の公共交通は、九州新幹線が南北方向の広域旅客輸送を担っており、鹿児島市まで約 20 分、熊本市まで約 30 分で到着する利便性のよい地域である。さらに、第三セクターの肥薩おれんじ鉄道が各駅停車で地域に密着した運行を行っている。バス運行については、熊本県水俣市や薩摩川内市へ向かう路線バスが運行されており、市内循環バス、乗り合わせタクシーも運行されている。

道路交通は、周囲を山地に囲まれた出水平野の地域的特性から、その外側の広域的な地域と結ぶ路線は限られている。主な路線として、東西方向の交通を海岸沿いに通る南九州西回り自動車道、国道３号、国道 504 号及び県道出水高尾野線が担っているとともに県道荘上鯖淵線が本市の東西軸としての骨格を形成し、南側の外郭として、東西方向の交通を広域農道が補完している。また、南北方向として、国道 328 号、国道 447 号及び北薩横断道路（国道 504 号）が広域的な骨格を構成している。

南九州西回り自動車道、北薩横断道路の整備も進んでおり、主要道路へアクセスする市道においては、交通量も増え、渋滞も増加している。さらに、市道の舗装の老朽化が進行し、深刻な状況である路線が数多くあり、市民の安心・安全な道路交通の確保が困難な状況であることから、多くの自治会から道路修繕・改良の要望がでている。出水市としては、限られた財源の中で計画的に道路整備事業を進めているところであるが、要望箇所が多すぎるために対応が追い付かない状況である。

このような状況を改善するため、本事業を活用して社会生活や産業・経済活動、救急・防災活動等を支える道路整備に取り組むことによって、市民の安心・安全な道路交通の確保と利便性の向上を図ることが必要である。

（２）事業の全体計画

〇計画地　鹿児島県出水市

〇内　容　出水市道路整備事業

・一般道路整備事業　２路線

原高牟礼線　　L＝155m

東干拓線　　L＝150m

〇期　間　令和９年度

〇事業費　50,000 千円

事業実施箇所図

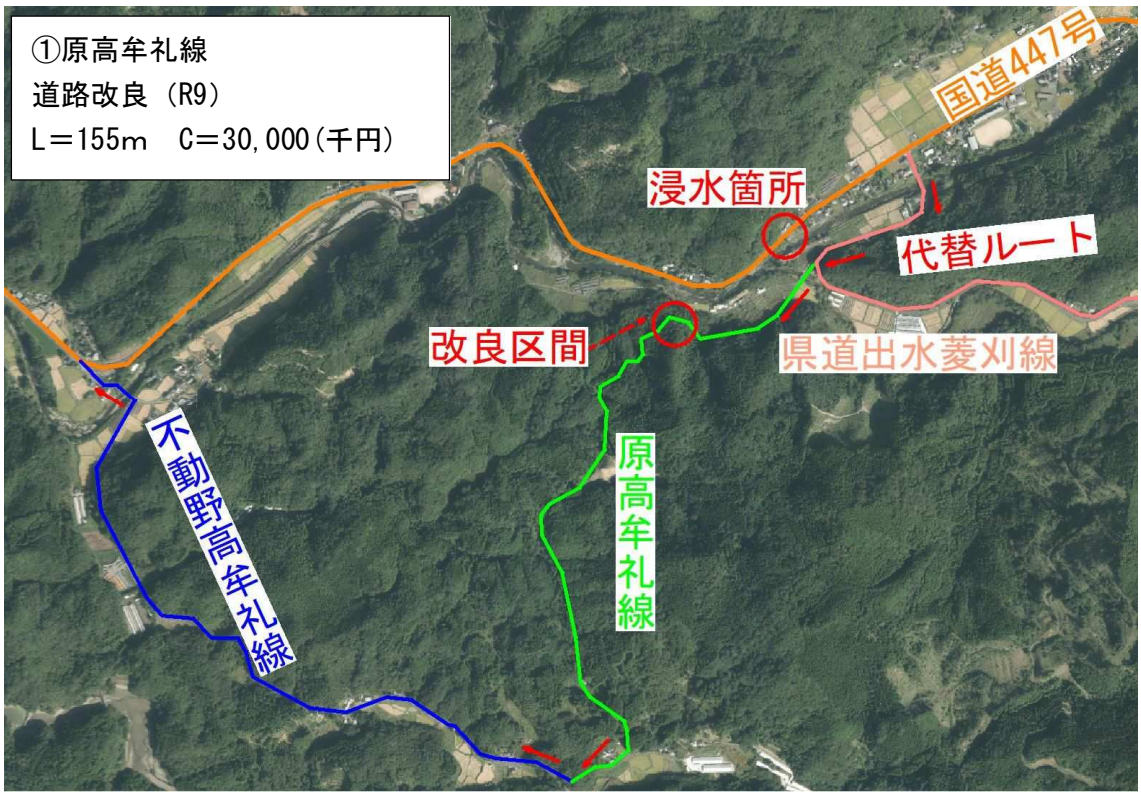

①原高牟礼線

国道 447 号は出水市と伊佐市を結ぶ主要道路であるが、大雨時は冠水することがあり、通行に支障をきたすことがあった。その際、国道 447 号を迂回するため、原高牟礼線が代替道路として利用されることから、一部区間において狭小な区間があるので、当該区間の幅員を広げ、安全な道路交通を確保したい。

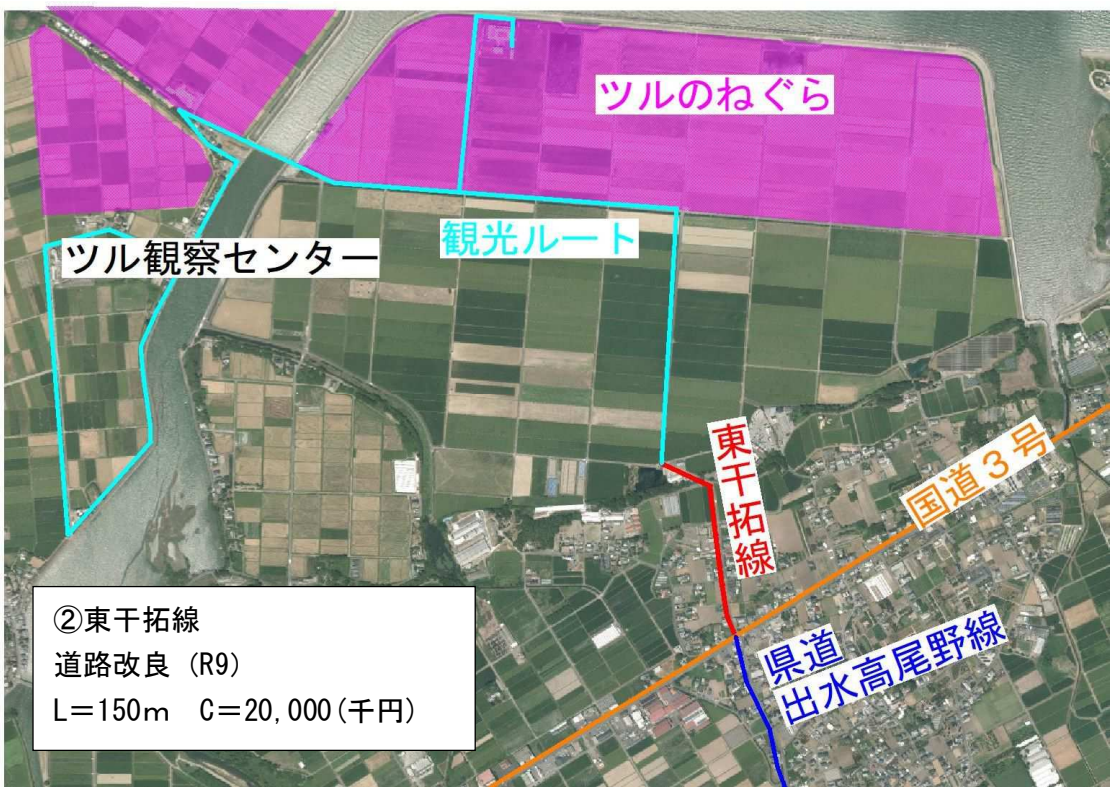

②東干拓線

出水市は日本有数のツルの飛来地である。東干拓線は南九州西回り自動車道の高尾野北インターチェンジから降りて北側に直進した先にある道路であり、ツル観察センターに向かう車や農作業車が多い道路である。当該道路は幅員も狭く、安全にすれ違いできない状況であり、自治会連合会からも改善要望が以前から出されている。よって、当該区間の幅員を広げ、安全な道路交通を確保したい。

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
一般道路整備事業	出水市	道路整備 ２路線 L＝305m	出水市	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ９年度
道路整備 原高牟礼線 工事　L=１５５m 東干拓線 工事 工事　L=１５０m	

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（単位：千円）

実施事業			Ｒ９年度	計
出水市道路整備事業	原高牟礼線	事業費	30,000	30,000
		交付金	22,000	22,000
	東干拓線	事業費	20,000	20,000
		交付金	15,000	15,000
計		事業費	50,000	50,000
		交付金	37,000	37,000

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理については、道路法に基づき出水市が適切な維持管理を行う。

また、路線によっては地元自治会による道路除草、水路清掃等の協力を得ながら施設の維持管理に努めていく。

（２）自治体の負担額

維持管理費用については、出水市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるように努める。

なお、整備後の維持管理費としては、市全体の道路維持管理費の中で対応することとしている。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

本計画の事業実施は、市民生活に根ざした道路環境の改善をもたらし、交通利便性と安全性の向上を通じて、地域住民は地域振興の効果を身近に感じることができ、結果として原子力発電事業への理解促進と信頼醸成につながると考えられる。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

本市は、令和６年４月に策定した第二次出水市総合計画後期基本計画に基づき、「みんなでつくる活力都市　住みたいまち　出水市」を将来都市像として、各種事業に取り組んでいる。

この将来都市像の実現に向けて掲げた六つの基本方針のうち、「都市基盤が整った機能性の高い快適なまちづくり」を目指す施策として、「道路・港湾・交通ネットワークの充実」を掲げ、道路環境の向上を図り、安全で災害に強い道づくりを目指している。

また、生活基盤となる道路整備に対する地域住民からの要望が高いことを踏まえ、緊急性・重要性に基づいて整備している。

このようなことから、利便性の高い道路交通を確保する本事業は、出水市の長期計画と一致しており、その目標実現に向けて必要不可欠ものである。

９　他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施に当たっては、道路法の道路として出水市が通常行う事業と同じ基準（道路構造令等）に従って実施する。

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

出水市においては、毎年、自治会連合会から道路の新設、拡幅改良、修繕等の要望がある中で、「安心・安全」な道路交通の確保・利便性向上を目指すとともに、出水市道路総合整備計画に基づき道路整備を進めている。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

出水市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は整備等の実施主体から維持管理まで、出水市が行うこととしている。地域住民の協力･支援体制については、道路の除草や水路掃除などに取り組んでいる。

13　地域振興計画の記載される効果

本事業を実施することにより、災害時の代替道路を整備することができ、地域住民の安全、安心の確保が図られる。

また、地域からの道路整備に関する要望に応えることは、生活利便性の向上につながり、地域振興に寄与するものである。

日置市

第３　個別事業の基本計画及び内容

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

（１－１）災害対策用資機材整備事業

本市は高齢化率が37.58%（全国平均29.4%）であり、車で容易に移動できない世帯も増えていることから、近隣の避難所の重要性が増しており、高齢者や要配慮者が安心して避難生活を送ることができる良好な生活環境の確保に課題を抱えている。

こうした状況を踏まえ、災害発生時の住民の生命と安全、そして生活再建を支える備蓄品の整備が喫緊の課題である。本事業では、「日置市応急対策備蓄計画」に基づき、避難想定食24,900食のうち、ローリングストックの考え方に則って新たに10,000食（40%相当）を年次的に令和12年度までに整備する。

加えて、令和６年能登半島地震やスフィア基準を踏まえて「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」が令和６年12月13日に改定されたことを受け、避難所用資機材についても当該ガイドラインを参考に、令和８年度を目標として日置市応急対策備蓄計画の見直しを行い、令和12年度までにパーテーションや簡易トイレなどを年次的に購入・配備する。パーテーションについて、ガイドラインに沿って１世帯あたり１張を備蓄することとした場合の必要数1,600張に対して現状は540張と不足している。また、簡易トイレについてもガイドラインの基準で必要とされる 170基に対して現状は74基であるため、本事業を通じて不足分の一部を整備する。

これにより地域全体の防災対応力を強化し、災害発生時においても市民が安全かつ円滑に避難生活を送ることができる環境を確保する。これは、市民の安心感を醸成し、被災後の経済活動の早期再開に資する、地域振興の基盤となる重要な取り組みである。

（１－２）地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業

本市の地区公民館兼農業構造改善センター施設は、災害時における指定避難所として、住民の生命と安全を確保する上で極めて重要な役割を担っている。しかし、築36年が経過し、外壁の劣化、屋根の防水機能低下、空調設備を含め、施設の老朽化が進行している。これにより、指定避難所としても、老朽化した設備ではプライバシーの確保や衛生環境の維持など、避難生活における住民の福祉を十分に満たせない状況にある。

本事業は、「日置市公共施設等総合管理計画」及び「日置市公共施設活用計画及び個別施設計画」に基づき、これらの老朽化した地区公民館兼農業構造改善センター施設を予防保全型管理施設として位置づけ、計画的な改修を行うものである。具体的には、外壁・屋根の塗装や防水工事、電灯設備・空調設備の更新等を実施することで、施設の耐久性・機能性を向上させ、避難所としての安全性と快適性を確保する。

この計画的な改修は、将来的な大規模修繕費用を平準化し、中長期的な財政負担を軽減する効果も期待できる。さらに、避難所機能の向上は、平時における地

域住民の交流や農産加工活動の活性化にも繋がり、地域コミュニティの維持・発展及び地域農業の振興に貢献するものである。

（２）事業の全体計画

（２－１）災害対策用資機材整備事業

〇計画地　日置市

〇内　容　災害対策用資機材の購入・整備

〇期　間　令和７年度、令和９年度～令和12年度

〇事業費　26,000千円

（２－２）地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業

〇計画地　日置市

〇内　容　指定避難所の改修

〇期　間　令和９年度

〇事業費　60,000千円

事業実施箇所図

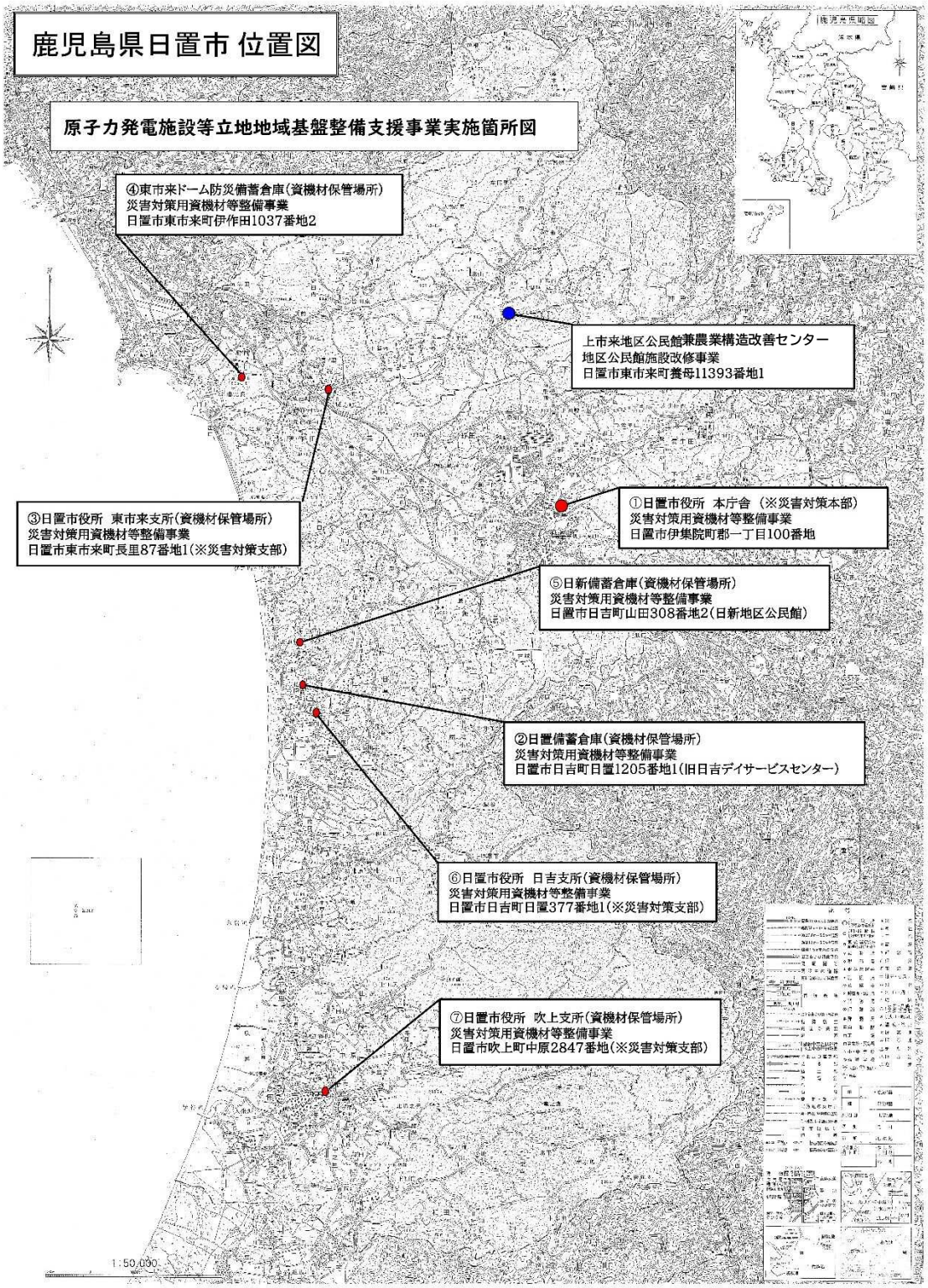
鹿児島県日置市 位置図
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業実施箇所図
④東市来ドーム防災備蓄倉庫(資機材保管場所)
災害対策用資機材等整備事業
日置市東市来町伊作田1037番地2
上市来地区公民館兼農業構造改善センター
地区公民館施設改修事業
日置市東市来町養母11393番地1
①日置市役所 本庁舎 (※災害対策本部)
災害対策用資機材等整備事業
日置市伊集院町郡一丁目100番地
③日置市役所 東市来支所(資機材保管場所)
災害対策用資機材等整備事業
日置市東市来町長里87番地1(※災害対策支部)
⑤日新備蓄倉庫(資機材保管場所)
災害対策用資機材等整備事業
日置市日吉町山田308番地2(日新地区公民館)
②日置備蓄倉庫(資機材保管場所)
災害対策用資機材等整備事業
日置市日吉町日置1205番地1(旧日吉デイサービスセンター)
⑥日置市役所 日吉支所(資機材保管場所)
災害対策用資機材等整備事業
日置市日吉町日置377番地1(※災害対策支部)
⑦日置市役所 吹上支所(資機材保管場所)
災害対策用資機材等整備事業
日置市吹上町中原2847番地(※災害対策支部)
1:50,000

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
災害対策用資機材整備事業	日置市	災害用備蓄品の整備 避難所等への資機材整備	日置市伊集院町郡地内他	
地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業	日置市	災害時指定避難所の改修	日置市東市来町養母地内	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10年度	R11年度	R12年度
災害対策用資機材整備事業	→		→	→	→	→
地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業			→			

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

実施事業			Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10年度	R11年度	R12年度
災害対策用資機材整備事業	災害用備蓄品の整備 避難所等への資機材整備	事業費	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
		交付金	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
	小計	事業費	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
		交付金	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業	災害時指定避難所の改修	事業費	0	0	60,000	0	0	0
		交付金	0	0	60,000	0	0	0
	小計	事業費	0	0	60,000	0	0	0
		交付金	0	0	60,000	0	0	0
計		事業費	6,000	0	66,000	6,000	4,000	4,000
		交付金	6,000	0	66,000	6,000	4,000	4,000

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

（１－１）災害対策用資機材整備事業

整備した災害用備蓄品等について、日置市が「日置市応急対策備蓄計画」に基づき、以下の具体的な管理体制・方法により適切な管理を行う。

保管場所：備蓄品の種別に応じた適切な保管場所（集中備蓄倉庫または分散備蓄倉庫）を確保し、定期的な環境点検を実施する。

点検・更新：備蓄品の品質保持のため、年１回の定期点検を実施し、消費期限や使用期限の確認、数量の確認を行う。

補充：災害発生時や訓練等で消費・使用した備蓄品については、速やかに補充し、常に計画的な備蓄量を維持する。

（１－２）地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業

改修を行った地区公民館兼農業構造改善センター施設について、日置市が「日置市公共施設活用計画及び個別施設計画」に基づき、以下の管理・修繕体制により、その機能が継続的に維持されるよう努める。

日常管理：施設の日常的な清掃、備品管理、消耗品の補充等については、地区公民館兼農業構造改善センターの管理者が適切な頻度で実施する。

計画的修繕：軽微な修繕は予算の範囲内で計画的に実施する。大規模な修繕や主要設備の更新については、個別施設計画に基づく長期修繕計画に従い、計画的に実施し、施設の長寿命化と機能維持を図る。

（２）自治体の負担額

（２－１）災害対策用資機材整備事業

維持管理費用については、日置市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。維持管理費用が必要となった場合は、必要に応じて予算措置を行う。

（２－２）地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業

維持管理費用については、日置市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。修繕費用が必要となった場合は、必要に応じて予算措置を行う。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の20年間の運転期間延長認可は、地域住民の複合災害による避難体制等への備えや備蓄体制に対する関心を高め、地域全体の防災対策を一層強化すべき契機となっている。本事業はこうした住民の関心に応え、地域の安全・安心を確保するために不可欠な取り組みである。

本計画で実施する災害用備蓄品の整備は、災害時の食料や生活必需品の安定供給を確保し、被災者の生命維持と健康的な避難生活の基盤を確立するものである。ま

た、地区公民館兼農業構造改善センター施設の改修は、災害時において安全かつ衛生的な避難空間を提供するものであり、高齢化率の高い本市において特に高齢者や要配慮者など、避難生活で手厚い支援が必要な住民の負担を軽減し、多様なニーズに対応した避難生活支援体制を向上が期待される。

これらの事業は、今後一層の強化が求められる地域の災害対応能力を向上させるものであり、万一の事態に備えた地域の災害対応能力を向上させるものである。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

日置市の第２次日置市総合計画後期基本計画【令和３年度～令和７年度】における分野別計画「２ 災害・非常事態に対応できる消防・防災体制の確立〔消防・防災等〕」では、「原子力防災については、複合災害に備えた避難計画、交通渋滞対策、避難所運営計画、避難行動要支援者の支援体制を充実し、実効性のある対策を行う必要がある」としている。

本事業のうち、「災害対策用資機材整備事業」は、日置市総合計画に掲げられた避難所運営計画（日置市地域防災計画における日置市避難所運営マニュアル及び日置市応急対策備蓄計画）の物資確保要件を満たし、避難行動要支援者の支援体制に不可欠な備蓄物資の確保に貢献するものである。

また、「地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業」は、実効性のある対策として指定避難所としての機能強化を実現する。加えて、多様なニーズに対応できる避難環境を整備することで、日置市総合計画の目標達成に直接的に寄与する。

このように、本事業は日置市総合計画における原子力防災に関する具体的な課題解決と対策強化に資するものであり、長期計画で目指す実効性のある原子力防災対策を具現化するうえで、基盤をなす必要不可欠な取り組みである。

９　他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施にあたっては、日置市地域防災計画及び日置市応急対策備蓄計画、日置市公共施設活用計画及び個別施設計画に従って実施する。

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

防災に対する市民の関心は極めて高く、市民の安心・安全の確保は市政の最重要課題の一つである。令和元年９月実施の第２期日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るアンケート調査では、市民が『日置市において未来技術を活用すべき分野』として『防災』を37.4%と回答し、『医療・介護・健康分野』に次いで２番目に高い関心を示している。これは、市民が防災分野の更なる強化を強く望んでいることの表れであり、先進技術の活用だけでなく、まずは喫緊の課題である基本的な防災基盤の整備が求められていることを表すと考えられる。また、市が実施する防災出前講座などにおいても、市民から、自然災害と原子力災害の複合災害への備えに対する具体的な不安の声が多く寄せられている。

こうした市民の要望に応えるため、防災備蓄品等の整備や、災害時指定避難所である地区公民館兼農業構造改善センターの施設改修は、市民の生命と財産を守る上で不可欠な取り組みである。特に、ＵＰＺ圏内における災害対策は住民の安心感を直接高めるものであり、本事業は市民の声に応えるものである。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

日置市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、災害用備蓄品等の購入および災害時指定避難所である地区公民館兼農業構造改善センターの改修から維持管理まで、日置市が主体的に行うものである。その実施にあたっては、地域住民との協力・支援体制を構築することが不可欠である。

具体的には、自主防災組織の活動を活性化させ、将来的に備蓄品の管理状況の確認や避難所運営に協力できる体制を構築する。また、出前講座や防災訓練等を通じて災害用備蓄品の適切な使用方法や、屋内退避施設の機能を理解し、有事の際に円滑に運用できるよう、実践的な訓練への参加を奨励する。

消費期限の近い備品の配布活動は、市民の防災意識向上だけでなく、地域住民が備蓄品のローテーション管理に間接的に参加する機会を提供し、市民と市が一体となって防災に取り組む意識を醸成する。これらの活動を通じて、市民一人ひとりが「自助」「共助」の意識を高め、地域全体の防災体制を主体的に支える協力・支援体制を強化していく。今後も出前講座等の機会をとらえて住民からの意見や要望を継続的に収集し、今後の防災計画に反映させることで、より実効性の高い地域防災体制を構築する。

13　地域振興計画の記載される効果

本事業を実施することにより、住民の安心・安全の確保に大きく貢献するものである。

具体的には、「災害対策用資機材整備事業」により、避難想定食の目標数量（24,900食）が確保されるほか、国のガイドラインに沿った備蓄体制を構築する。パーテーションはガイドラインの約４割を、簡易トイレはガイドラインの約５割を確保し、避難者の生活環境を向上させる。

また、「地区公民館兼農業構造改善センター施設改修事業」により、災害時指定避難所である地区公民館兼農業構造改善センターは、耐久性・機能性の向上や空調設備の整備、避難者の生活環境を向上させる機能が強化される。これにより、安全かつ衛生的な環境が確保され、長期的な避難生活における被災者の心身の負担が軽減され、避難所の快適性が向上する。

これらの効果は、地域住民の防災意識の向上にも繋がり、自助・共助の促進を通じた地域全体の防災力強化に寄与することが期待される。

さつま町

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

さつま町は鹿児島県の北西部に位置し、北部にはシンボルとなる紫尾山があり、標高は 1,067 メートルにもなる。鹿児島県を上から見晴らす景色は絶景であり、全国各地から観光客が訪れるほどである。また、町の中心を南九州一の大河である川内川が貫流しており、５月から６月にかけて数多くのホタルを目にすることができる。その他にも、温泉や緑豊かな竹林など自然溢れる町であり、非常に魅力がある。交通条件は、国道 267 号・328 号・504 号の３路線が町の中心部で交差しており、多くの車両の往来があるなど、人・物・情報を運ぶ大変重要な路線を抱えている。東に鹿児島空港や九州縦貫自動車道横川インターチェンジ、西に九州新幹線川内駅、出水駅等があり、県都鹿児島市へは約 70 分で行くことができる恵まれた位置にある。さらには、地域高規格道路「北薩横断道路」の一部開通に伴い、県北部の広域的な交流を支える道路としての機能を有するなど、交通の利便性は高い地域となっている。

主要道路へアクセスする町道においては、舗装の老朽化が進行し、深刻な状況である路線が数多くあり、町民の安心・安全な道路交通の確保が困難な状況であることから、多くの自治会から道路修繕の要望がでている。さつま町としては、限られた財源の中で計画的に道路整備事業を進めているところであるが、要望箇所が多すぎるために対応が追い付かない状況である。

このような状況を改善するため、本事業を活用して社会生活や産業・経済活動、救急・防災活動等を支える道路整備に取り組むことによって、町民の安心・安全な道路交通の確保と利便性の向上を図り、更なる産業経済活動の充実を図ることが必要である。

（２）事業の全体計画

〇計画地　鹿児島県さつま町

〇内　容　さつま町道路整備事業

・舗装修繕　２路線

永野線　L＝400ｍ

グリーンロード５号線　L＝700ｍ

〇期　間　令和８年度～令和 11 年度

〇事業費　70,000 千円

事業実施箇所図

①永野線

高規格道路が開通する以前は国道であったので、今でも交通量は多い。高規格道路へのアクセスになっており、また、さつま町と霧島市を繋ぐ幹線道路となっている。交通量の多い道路であり、舗装の老朽化が進行しているため、舗装修繕を実施することで安心・安全な道路交通を確保したい。

②グリーンロード５号線

さつま町の幹線道路の一つであり、交通量の多い道路である。特に大型車の往来が激しく、さつま町だけではなく、鹿児島県産業にとって重要な役割を担っている。交通量の多い道路であることから、舗装の老朽化が進行しているため、舗装修繕を実施することで安心・安全な道路交通を確保したい。

2　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
さつま町道路整備事業	さつま町	舗装修繕 L＝1,100m	さつま町	

3　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度	R11 年度
・舗装修繕 永野線 工事　L=400m グリーンロード５号線 工事　L=700m	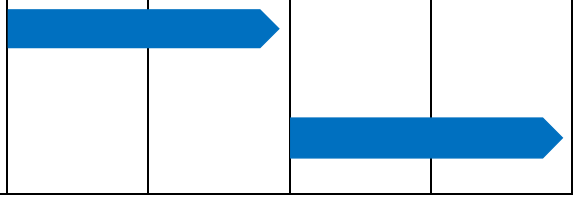			

4　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（単位：千円）

実施事業			Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度	R11 年度	計
さつま町道路整備事業	永野線	事業費	11,000	11,000	0	0	22,000
		交付金	10,000	10,000	0	0	20,000
	グリーンロード５号線	事業費	0	0	22,000	26,000	48,000
		交付金	0	0	20,000	23,000	43,000
計		事業費	11,000	11,000	22,000	26,000	70,000
		交付金	10,000	10,000	20,000	23,000	63,000

5　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理については、道路法に基づきさつま町が適切な維持管理を行う。

また、路線によっては地元自治会による道路除草、水路清掃等の協力を得ながら施設の維持管理に努めていく。

（２）自治体の負担額

維持管理費用については、さつま町の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるように努める。

なお、整備後の維持管理費としては、町全体の道路維持管理費の中で対応することとしている。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の安全対策や原子力災害時の広域避難の実効性について関心が高まっているものの、さつま町は発電所から 30ｋｍ圏内にあたるＵＰＺ圏内と圏外が混在しており、地域住民の中でも原子力災害時の対応について理解度に差が生じている。

居住地区にかかわらず、原子力防災への知識や備えは必要となるため、地域住民の理解を深めるためにも、原子力発電所周辺自治体としての地域振興策を推進していくことが重要であると考える。

今回整備する路線は、集落と幹線道路のアクセスルートであり、利用者が求める利便性の向上に向けた整備事業を行うことで、災害時の多重性の確保や地域間の活発な交流、産業・観光・物流の充実が期待される。

よって、本事業に取り組むことにより、地域住民に対し、原子力発電所の稼働による地域振興の実感をあたえるとともに、原子力発電に対する地域住民の理解と安心感を高めることに繋がる。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第２次さつま町総合振興計画において、主要政策に位置付ける「道路・交通網の充実」を推進するため、利便性の高い生活基盤（道路網）の整備に取り組むこととしている。

また、生活基盤となる道路整備に対する地域住民の要望は高く、事業化については、緊急性・重要性の高いものから整備していくことを基本としている。

このように、利便性の高い道路交通の確保のため、本事業は町の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

９　他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施に当たっては、道路法の道路としてさつま町が通常行う事業と同じ基準（設計業務等標準積算基準書・共通仕様書、さつま町が施工する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

さつま町においては、毎年多くの公民会から道路の新設、拡幅改良、修繕等の要望がある中で、「安心・安全」な道路交通の確保・利便性向上を目指し、町の中期財政計画に町道整備計画を反映させ、道路整備を進めている。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

ホームページ等を活用して当該事業のＰＲを行い、事業の公開、透明性の確保を図っていくこととしている。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業はさつま町が事業主体となり整備を行い、維持管理についてもさつま町が行うこととしている。地域住民の協力・支援体制については、道路の除草や水路掃除などに取り組んでいる。

13　地域振興計画の記載される効果

原子力災害時に避難ルートとなる町道の整備を進めることにより、町民の不安を少しでも和らげることが期待される。

また、地域からの道路整備に関する要望に応えることにより、町民の安心・安全につながるとともに、地域振興に寄与するものである。

鹿児島市

【１】デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

能登半島地震（令和６年）や熊本地震（平成 28 年）等の大規模災害においては、伝送路の断絶や停電等の影響により通信の途絶や規制など通信手段の確保が困難な状況が数日間続いたこともあり、情報伝達手段を多重化することの必要性が示された。

災害時における通信手段の確保は、迅速かつ正確な情報伝達を可能にし、被害を最小限に抑えるために非常に重要であり、なかでも防災行政無線は、災害時の迅速かつ正確な情報伝達、緊急地震速報等の発報、地域特性に応じた情報提供など、多岐にわたる重要な役割を果たしており、本市の防災力向上ために欠かせないものとなっている。

災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実に行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の運用を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、ＩＰ無線機の運用を行う。

（２）事業の全体計画

〇計画地　　鹿児島市
〇内　容　　デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業
〇期　間　　令和７年度～令和 12 年度
〇事業費　　24,744 千円

事業実施箇所図

親局	１局	（市役所東別館）
中継局	５局	（吉野、吉田、喜入、松元、郡山）
屋外拡声局	250 局	（うち、再送信局 21 局、アンサーバック局 64 局）
地域コミュニティ基地局	93 局	
監視カメラ	４局	（河川（脇田川）、海岸（上町、鴨池、喜入））
ＬＥＤ表示板	２局	（桜島桟橋、桜島港）
遠隔制御装置	７箇所	（消防局、吉田支所、桜島支所（桜島地区、東桜島地区）、喜入支所、松元支所、郡山支所）

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業	鹿児島市	・同報系デジタル防災行政無線の運用	鹿児島市	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業						

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

実施事業			Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業	通信運搬費	事業費	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
		交付金	1,565	2,547	2,515	2,515	2,515	2,514
	小計	事業費	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
		交付金	1,565	2,547	2,515	2,515	2,515	2,514
計		事業費	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
		交付金	1,565	2,547	2,515	2,515	2,515	2,514

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

整備した防災行政無線の管理は鹿児島市が鹿児島市防災行政無線通信施設の管理、運用及び保全に関する規程に基づき適切に管理する。

（２）自治体の負担額

維持管理費用については、鹿児島市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。

設備の修繕が必要となった場合は適宜修繕費を予算計上し対応する予定としている。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

本計画の事業実施によって、ＵＰＺ圏内の避難情報等を迅速に伝達できるとともに、本市全域の情報伝達の実効性を高めることができ、防災に大きく寄与し、継続的な地域振興につながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考える。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第六次鹿児島市総合計画（令和４年５月）において、基本計画に位置づける「命を守る危機管理・防災力の向上」を推進するための施策として「総合的な危機管理対応能力の向上」を掲げ、災害時の情報伝達能力の向上や災害対策本部体制の強化などに取り組むこととしている。

このように、本事業は鹿児島市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

９　他の類似事業との比較

地域振興事業に位置づけられた事業の実施にあたっては、鹿児島市の総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るための鹿児島市地域防災計画及び鹿児島市防災行政無線通信施設の管理、運用及び保全に関する規程に従って実施する。

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和６年度に実施した災害時における防災情報収集等に係る市民意識調査結果においても情報伝達手段の充実を求める要望がでている。

また、第六次鹿児島市総合計画（令和４年５月）の目標指標に「災害に強いまちである」と感じる市民の割合の数値目標を設定しており、現況 35.5%を令和８年度に 45.0%とする目標を掲げているため、それに向けて取組を進める。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

鹿児島市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

また、デジタル防災行政無線についても本市ホームページで公開し、本市の情報伝達手段に関して広く周知を行っている。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、鹿児島市が行うこととしている。

地域住民には時報やＪアラートの訓練放送に協力いただいているほか、地域コミュニティ放送の運用などを通じて、地域の防災意識の向上を図っている。

13　地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、災害や国民保護等に係る鹿児島市の防災力を向上することができ、地域住民の安全、安心の確保が図られる。また、地域コミュニティ放送は、平常時の行政放送や時報放送にも多く使用されており、地域の活性化が期待できる。

鹿児島市

【２】災害対策本部機能強化事業

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

能登半島地震（令和６年）や熊本地震（平成 28 年）等の大規模災害においては、伝送路の断絶や停電等の影響により通信の途絶や規制など通信手段の確保が困難な状況が数日間続いたこともあり、情報伝達手段を多重化することの必要性が示された。

災害時における通信手段の確保は、迅速かつ正確な情報伝達を可能にし、被害を最小限に抑えるために非常に重要であり、なかでも衛星携帯電話は地震等により地上の通信インフラが被害を受けた場合でも通信可能であることから、災害時の迅速かつ正確な情報伝達、連携が可能になるなど、本市の防災力向上ために欠かせないものとなっている。

災害時に防災や避難に関する情報連絡体制の確立・強化を図るため衛星携帯電話を整備する。

（２）事業の全体計画

〇計画地　　鹿児島市
〇内　容　　災害対策本部機能強化事業
〇期　間　　令和７年度～令和９年度
〇事業費　　12,794 千円

事業実施箇所図

薩摩川内市
姶良市
吉田地域
郡山地域
5. 吉田支所
10. 郡山支所
吉野地域
亀ヶ水
4. 吉野支所
3. 伊敷支所
6. 桜島支所
9. 松元支所
1. 市役所本庁舎
中央地域
谷山地域
7. 東桜島合同庁舎
垂水市
2. 谷山支所
平川
中名
喜入
喜入地域
8. 喜入支所
南九州市
生見

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
災害対策本部機能強化事業	鹿児島市	・衛星携帯電話の整備	鹿児島市山下町11番１号他９件	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度
災害対策本部機能強化事業 衛星携帯電話の整備			

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（単位：千円）

実施事業			Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度
災害対策本部機能強化事業	衛星携帯電話整備	事業費	2,314	5,280	5,200
		交付金	0	5,280	5,200
	小計	事業費	2,314	5,280	5,200
		交付金	0	5,280	5,200
計		事業費	2,314	5,280	5,200
		交付金	0	5,280	5,200

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

整備した衛星携帯電話の管理は鹿児島市が鹿児島市地域防災計画に基づき適切に管理する。

（２）自治体の負担額

維持管理費用については、鹿児島市の負担となるが、適正な維持管理の確保ができるよう努める。

機器の修繕が必要となった場合は適宜修繕費を予算計上し対応する予定としている。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっ

ている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

本計画の事業実施によって、ＵＰＺ圏内の情報を迅速に伝達できるとともに、本市全域の情報伝達の実効性を高めることができ、防災に大きく寄与し、継続的な地域振興につながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考える。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第六次鹿児島市総合計画（令和４年５月）において、基本計画に位置づける「命を守る危機管理・防災力の向上」を推進するための施策として「総合的な危機管理対応能力の向上」を掲げ、災害時の情報伝達能力の向上や災害対策本部体制の強化などに取り組むこととしている。

このように、本事業は鹿児島市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

９　他の類似事業との比較

地域振興事業に位置づけられた事業の実施にあたっては、鹿児島市の総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るための鹿児島市地域防災計画に従って実施する。

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和６年度に実施した災害時における防災情報収集等に係る市民意識調査結果においても情報伝達手段の充実を求める要望がでている。

また、第六次鹿児島市総合計画（令和４年５月）の目標指標に「災害に強いまちである」と感じる市民の割合の数値目標を設定しており、現況 35.5%を令和８年度に 45.0%とする目標を掲げているため、それに向けて取組を進める。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

鹿児島市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

また、鹿児島市地域防災計画についても本市ホームページで公開し、本市の情報伝達手段に関して広く周知を行っている。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、鹿児島市が行うこととしている。

地域住民には市が実施する防災訓練や防災啓発イベント等で衛星携帯電話の整備について周知する。

13　地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、大規模災害に備えた鹿児島市の防災力を向上することができ、地域住民の安全、安心の確保が図られる。

鹿児島市

【３】防災資機材等備蓄事業、
災害時非常用電源備蓄事業

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

大規模な災害が発生した場合、被災した人々の安全・安心を守るためには、行政、市民や自主防災組織、事業者等の各主体が連携・協力することが重要である。

また、新潟県中越地震（平成 16 年）、東日本大震災（平成 23 年）などの災害では、被災地外からの支援物資の円滑な受入れ・供給体制の整備の必要性が浮き彫りとなり、災害時の物流体制に関する課題が明らかとなっている。

過去の災害からの教訓を踏まえ、備蓄に関する各主体の役割を明確にするとともに、大規模災害等にも対応できる食糧や資機材・生活用品の備蓄体制を整備することにより、本市の防災対策の強化を図る必要がある。

大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するため、備蓄に関する行政、市民、事業者各々の立場での考え方を整理するとともに、本市における備蓄の基本的な方向性を示すことを目的に備蓄計画を策定し、発災直後に避難所で必要な資機材等を 78 の小学校区の拠点となる本庁・８支所（10 箇所）に分散して備蓄することにより、防災対策の強化を図るとともに、保存期間が到来した物資については、適正に入替を実施することにより物資の安全性を確保する。

また、医療的ケア児など日常的に医療用機器を使用している方は、災害時に停電が発生した場合など電源の確保が必要となるが、現在の避難所設備や備蓄資機材では対応することができないことから、医療用機器に対応した蓄電池を購入する。

（２）事業の全体計画

〇計画地　　鹿児島市
〇内　容　　防災資機材等備蓄事業
〇期　間　　令和７年度～令和 12 年度
〇事業費　　14,300 千円

〇計画地　　鹿児島市
〇内　容　　災害時非常用電源備蓄事業
〇期　間　　令和７年度～令和８年度
〇事業費　　5,049 千円

事業実施箇所図

薩摩川内市
姶良市
吉田地域
5. 吉田支所
郡山地域
10. 郡山支所
伊敷地域
3. 伊敷支所
吉野地域
4. 吉野支所
6. 桜島支所
9. 松元支所
1. 市役所本庁
桜島地域
東桜島地域
7. 東桜島合同庁舎
松元地域
中央地域
谷山地域
2. 谷山支所
垂水市
さつま市
喜入地域
8. 喜入支所
南九州市
生見

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
防災資機材等備蓄事業	鹿児島市	備蓄物資の購入・入替（ウエットティッシュ、消毒用アルコール、乾電池、マスク、携帯トイレなど）	鹿児島市山下町11番１号他９件	
災害時非常用電源備蓄事業	鹿児島市	蓄電池購入	鹿児島市内９地域	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ10年度	Ｒ11年度	Ｒ12年度
防災資機材等備蓄事業 備蓄物資の購入・入替						
災害時非常用電源備蓄事業蓄電池購入						

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（単位：千円）

実施事業			Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ10年度	Ｒ11年度	Ｒ12年度
防災資機材等備蓄事業	備蓄物資購入・入替	事業費	2,402	2,290	2,402	2,402	2,402	2,402
		交付金	2,402	2,290	2,402	2,402	2,402	2,402
	小計	事業費	2,402	2,290	2,402	2,402	2,402	2,402
		交付金	2,402	2,290	2,402	2,402	2,402	2,402
災害時非常用電源備蓄事業	蓄電池購入	事業費	3,366	1,683	0	0	0	0
		交付金	3,366	1,683	0	0	0	0
	小計	事業費	3,366	1,683	0	0	0	0
		交付金	3,366	1,683	0	0	0	0
計		事業費	5,768	3,973	2,402	2,402	2,402	2,402
		交付金	5,768	3,973	2,402	2,402	2,402	2,402

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

購入した備蓄物資の管理は鹿児島市が鹿児島市防災資機材等備蓄計画に基づき適切に管理する。

（２）自治体の負担額

維持管理費用については、鹿児島市の負担となるが、適正な維持管理の確保ができるよう努める。

資機材の修繕が必要となった場合は適宜修繕費を予算計上し対応する予定としている。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

本計画に掲げる事業によって、大規模災害時の被災者の避難生活の支援に大きく寄与し、継続的な地域振興につながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考える。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第六次鹿児島市総合計画（令和４年５月）において、基本計画に位置づける「命を守る危機管理・防災力の向上」を推進するための施策として「市民との協働による防災対策の推進」を掲げ、感染症等にも対応する防災資機材等の備蓄など避難所機能の充実に取り組むこととしている。

このように、本事業は鹿児島市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

９　他の類似事業との比較

地域振興事業に位置づけられた事業の実施にあたっては、鹿児島市の総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るための鹿児島市地域防災計画及び鹿児島市防災資機材等備蓄計画に従って実施する。

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和６年度に実施した災害時における防災情報収集等に係る市民意識調査結果においても停電時の電源確保や備蓄の充実を求める要望がでている。

また、第六次鹿児島市総合計画（令和４年５月）の目標指標に「災害に強いまちである」と感じる市民の割合の数値目標を設定しており、現況 35.5%を令和８年度に 45.0%とする目標を掲げているため、それに向けて取組を進める。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

鹿児島市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

また、鹿児島市防災資機材等備蓄計画についても本市ホームページで公開し、本市の備蓄状況に関して広く周知を行っていく。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、鹿児島市が行うこととしている。

地域住民には市が実施する防災訓練や防災啓発イベント等で入替対象の備蓄品を配布するなどし、地域全体の防災意識の向上を図っていく。

13　地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、大規模災害に備えた鹿児島市の防災力を向上することができ、地域住民の安全、安心の確保が図られる。

長島町

第３　個別事業の基本計画及び内容

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

長島町は鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、九州電力（株）川内原子力発電所を起点とする原子力災害対策区域の範囲緊急防護措置を準備する区域（ＵＰＺ）に一部の地域が含まれている。

定期的に実施される原子力防災訓練では、実施計画に基づいて、国、県、九州電力等関係機関と連携し、防災行政無線により住民等への情報提供を行うなど総合的な訓練を実施している。

また、自然災害の激甚化・頻発化により、住民の生命と財産を守るための迅速かつ正確な情報提供が求められており、防災行政無線は最も重要な伝達手段となっている。

このような中、防災行政無線は平成 27 年に導入され 10 年以上が経過しているため、情報伝達手段の高機能化・多重化・多様化を目的とした再整備を計画しており、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、防災体制の強化を図ることにより、地域防災計画の実効性を高め、災害の備えが確保されているまちづくりを推進するものである。

（２）事業の全体計画

〇計画地　長島町地内

〇内　容　長島町防災行政無線（同報系）再整備事業

長島町防災行政無線（デジタル同報系）の再整備（機能強化）

・防災サーバーの導入（音声合成、情報伝達手段の多様化対応）

・新たなデジタル方式の導入（16QAM⇒QPSK ナロー方式）

・高性能スピーカーの導入（予定）

〇期　間　令和８年度～令和 10 年度

〇事業費　600,000 千円

事業実施箇所図

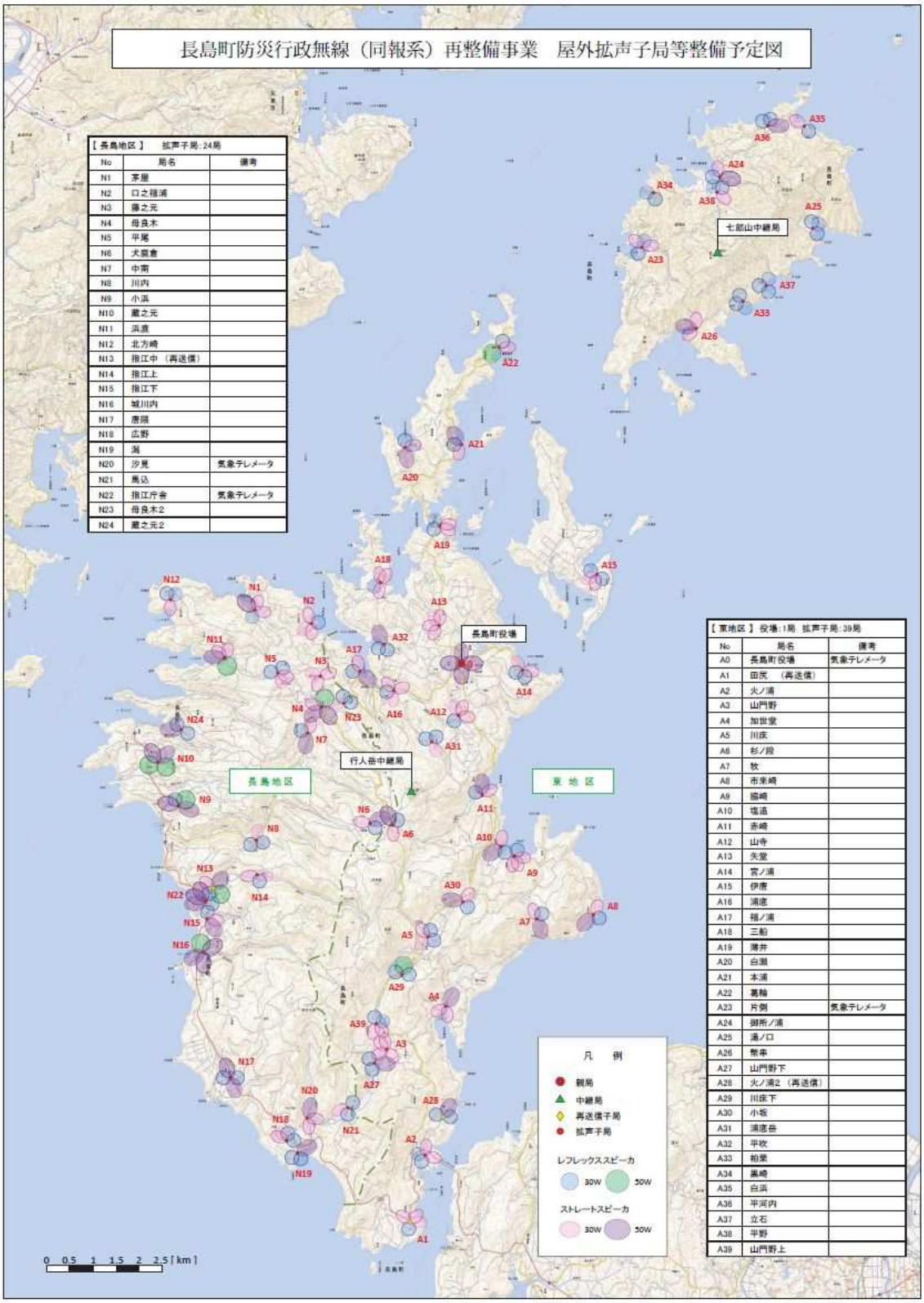

【長島地区】　拡声子局：24局

No	局名	備考
N1	茶屋	
N2	口之権浦	
N3	藤之元	
N4	母良木	
N5	平尾	
N6	犬廻倉	
N7	中南	
N8	川内	
N9	小浜	
N10	蔵之元	
N11	浜倉	
N12	北方崎	
N13	指江中（再送信）	
N14	指江上	
N15	指江下	
N16	城川内	
N17	唐隈	
N18	広野	
N19	潮	
N20	汐見	気象テレメータ
N21	馬込	
N22	指江庁舎	気象テレメータ
N23	母良木2	
N24	蔵之元2	

【東地区】 役場：1局　拡声子局：39局

No	局名	備考
A0	長島町役場	気象テレメータ
A1	田尻　（再送信）	
A2	火ノ浦	
A3	山門野	
A4	加世堂	
A5	川床	
A6	杉ノ段	
A7	牧	
A8	市来崎	
A9	脇崎	
A10	塩道	
A11	赤崎	
A12	山寺	
A13	矢堂	
A14	宮ノ浦	
A15	伊唐	
A16	浦底	
A17	権ノ浦	
A18	三船	
A19	薄井	
A20	白瀬	
A21	本浦	
A22	葛輪	
A23	片側	気象テレメータ
A24	御所ノ浦	
A25	湯ノ口	
A26	幣串	
A27	山門野下	
A28	火ノ浦2（再送信）	
A29	川床下	
A30	小坂	
A31	浦底谷	
A32	平吹	
A33	柏葉	
A34	黒崎	
A35	白浜	
A36	平河内	
A37	立石	
A38	平野	
A39	山門野上	

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
長島町防災行政無線（同報系）再整備事業	長島町	防災行政無線操作卓等の再整備（機能強化）、QPSK ナロー方式を導入した屋外拡声子局の整備及び機能強化	長島町地内	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度
長島町防災行政無線（同報系）再整備事業 防災行政無線の再整備（機能強化等）	➡	➡	➡

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（単位：千円）

実施事業		Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度
長島町防災行政無線（同報系）再整備事業	事業費	200,000	200,000	200,000
	交付金	44,000	0	0

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理については、本町が電波法及び災害対策基本法に基づき適切な維持管理を行う。

（２）自治体の負担額

防災行政無線の管理修繕費に係る経費は、本町の負担となる。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転期間延長にあたっては、安全性の確保と町民の理解が前提となっており、今後も安全性の確保はもとより、安心・安全を求める町民の不安解消と理解促進に向けた取組みが必要である。

原子力防災訓練において本計画で整備する防災行政無線を活用した情報伝達、連

絡体制の確認を行い、また災害時や非常時における災害情報の伝達を迅速かつ的確なものとすることにより、安心・安全を求める町民の期待に直接応え、原子力発電に関する地域住民の理解促進や安心感の醸成につながる。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

長島町第２次総合振興計画「New Full DEW Plan」（令和５年３月策定）では、基本理念を「夢と活力があり、住民一人ひとりを大切にする福祉のまちづくり」としている。計画の基本目標の「災害の備えが確保されているまちづくり（防災対策）」では、災害に備えた防災施設を整備し、自主防災組織の活動を支援するとしている。

防災行政無線には、町の防災体制確立、災害時における通信連絡の確保と災害情報の伝達などを円滑にし、町民の福祉の増進の役割があり、防災行政無線を再整備し、防災体制の強化を図ることは、長期的な地域振興計画に大きく貢献するものである。

９　他の類似事業との比較

（事 業 名）防災行政無線整備事業
（事業主体）長島町
（事業概要）防災行政無線のデジタル化
（事 業 費）405,008 千円（平成 26 年度）

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

町民から防災行政無線による迅速で的確な情報提供について要望が寄せられている。防災行政無線は平成 27 年に導入され 10 年以上が経過しているため、高機能化・多重化・多様化を目的とした計画的な再整備により、防災体制が強化され、日常生活の安心・安全が確保できるため、当計画の実施への期待が大きい。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

本事業の周知に関しては、本町のホームページや広報ながしま等を活用しながら積極的にＰＲし、事業の公開及び透明性の確保を図っていくものである。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで長島町が行うこととしている。防災行政無線では、定時放送、時報、臨時放送を行っており、屋外・戸別受信機での受信で不具合があると、町民からの連絡により修理等の対応を行っている。

13　地域振興計画の記載される効果

本事業を実施することにより、防災体制の強化や福祉の増進が図られ、災害の備えが確保されているまちづくり及び健康で生きがいの持てる福祉のまちづくりに大きな効果が期待できる。

姶良市

１　地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

（１）事業の必要性

姶良市においては、鹿児島県のほぼ中央部にあり、市内を九州自動車道、JR日豊本線が通り、隣接する鹿児島市のベットタウンとして人口が増加しているが、同時に高齢化が進んでいるのも現状である。

近年日本では地震・大雨・台風等、多種多様な災害が起こっている。姶良市においても、いつ大きな災害が起きるかわからない。

人口増加に加え高齢化が進んでいる姶良市において、避難所における電源（電力）の確保やトイレの十分な確保などは、被災者の健康を維持し、災害関連死を防ぐ上で重要である。現在本市の備蓄資器材において、簡易トイレについては０基であり整備できていないので、避難所におけるスフィア基準に基づく必要な簡易トイレ購入する必要がある。

また、日常的に医療機器を使用している方の災害時に停電が発生した場合などの電源の確保手段の一つとして、医療用機器に対応した蓄電池を購入し、地域の医療・福祉体制の強化に貢献していく。

避難所の良好な生活環境を確保するため、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、本市の主要な避難所の備蓄品の整備を行いたい。

（２）事業の全体計画

〇計画地　　姶良市内主要避難所
〇内　容　　避難所備蓄品購入事業
〇期　間　　令和７年度～令和 12 年度
〇事業費　　22,000 千円

事業実施箇所図

鹿児島県
姶良市管内図
姶良市の範囲
北山
漆
西浦
木津志
上名
辺川
城
米丸
三叉
新留
下名二
川東
白男
小山田
大山
西別府
役場
姶生中央
下久徳
米山
中野
姶生大山
中央
加治木
本部
建昌
錦江
松原
平松
脇元
凡例
1：50,000

２　各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
避難所備蓄品購入事業	姶良市	・避難所用トイレ ・避難所用蓄電池	姶良市内 主要避難所 指定福祉避難所	

３　各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
避難所備蓄品購入事業						
備蓄品整備	➡	➡	➡	➡	➡	➡

４　充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（単位：千円）

実施事業			Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
避難所備蓄品購入事業	備蓄品整備	事業費	3,973	4,223	4,223	4,222	4,123	4,123
		交付金	3,670	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666
計		事業費	3,973	4,223	4,223	4,222	4,123	4,123
		交付金	3,670	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666

５　上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

６　事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

避難所に整備した「避難所用蓄電池」及び「避難所用トイレ」の維持管理については、姶良市が適切な管理を行う。

また、災害が発生し避難所を運営しなければならない場合は、避難所運営者として本市の職員を派遣し、整備した物品の使用、維持管理を行ってもらう。

（２）自治体の負担額

維持管理費用については、姶良市の負担となる。効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。

７　地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

原子力災害等が発生した場合、薩摩川内市広域避難計画・阿久根市広域避難計画に基づき、薩摩川内市や阿久根市から本市への避難が計画されている。

本計画の事業実施によって、避難所の実用性を高めることができ、ほかの災害においても備蓄品の活用がされ、地域住民の安全安心への期待に応えられるとともに、地域振興にもつながる。

８　地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

姶良市地域防災計画（令和７年３月）の第２編第１章第９節第１の２「避難所等の確保と整備」において、避難生活の環境を良好に保つよう環境の整備に努めるとしている。

また、避難所生活基盤となる備蓄品は、重要性の高いものから整備していくことを基本としている。

このように、重要性の高い避難所備蓄品の確保のため、本事業は姶良市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

９　他の類似事業との比較

該当なし

10　地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

姶良市においては、市民の皆様からの申請に応じ、講師（市の職員など）が地域に出向いて説明する出前講座を行っている。毎年多くの自治会・学校・団体等から「自然災害から身を守る」をテーマに要望がある中で、説明講話を行っている。

意見・アンケートにおいて、避難所等の整備・備蓄品の推進の要望が多く、整備を進めている。

11　地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

姶良市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

12　地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、姶良市が行うこととしている。本市で災害が発生し避難所を開設・運営した場合、避難所の運営にあっては、避難している地域住民が中心となって行うため、地域住民にも協力を仰ぎ、整備した物品の使用、維持管理を行ってもらう。

また、避難者の健康維持を考えると、市だけでは対応不十分なことから、「医療・保険・福祉」の専門職能団体、支援を行ってくれるボランティア・NPO 法人との連携、協働を図り、平時からの関係構築に努める。

13　地域振興計画の記載される効果

本事業を実施することにより、本市において災害が発生し、避難所を開設・運営しなければならない場合、避難所での良好な生活環境を確保し、災害関連死を防ぐことができ、地域住民の命を守ることができる。

また、本事業実施により簡易トイレの目標整備数を達成することができ、ポータブル蓄電池においても計画的に整備を進めるとともに、避難所備蓄品の充実を市民に広報・周知することによって、地域住民の安全、安心の確保が図られる。